広報

ふじみ

ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市

Fujimi City 40th Anniversary

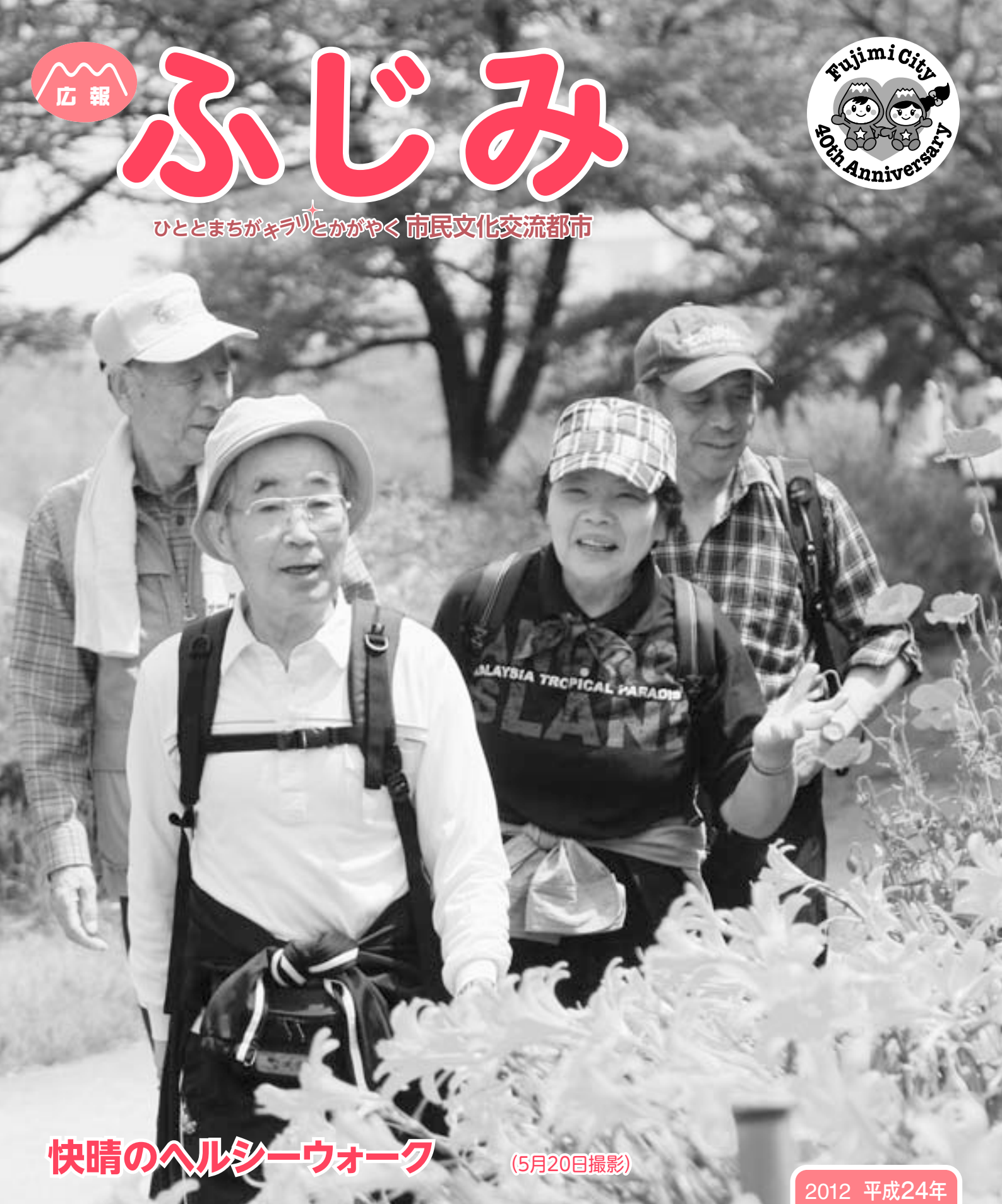

快晴のヘルシーウォーク

(5月20日撮影)

第5期(平成24～26年度)高齢者保健福祉計画を策定…2
富士見市オリジナルナンバープレートを交付します……5
宮城県東松島市と災害時相互支援協定を締結……10
平成25年4月1日以降採用の市職員を募集します……11
ピースフェスティバル2012「今こそとどけ平和のわ」…16

2012 平成24年
7
No.862

今月の市役所土曜開庁日　7月14日(土)

富士見市役所　049-251-2711

あんしん元気生き生きプラン2012

第5期（平成24～26年度）高齢者保健福祉計画を策定

高齢者福祉課 ☎㊥391

計画策定にあたって

市では、平成21年度に策定した第4期高齢者保健福祉計画の中で、要支援者などに対する予防給付・予防事業の充実・地域密着型サービス事業所の整備および地域包括支援センターの設置などに取り組んできました。また、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、身近な地域で相談できる体制の整備や地域の元気な高齢者ボランティアの組織化、地域の支えあい組織の整備を進めてきました。

今後より一層こうした取組みが必要であり、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つのサービスを一体化して提供する「地域包括ケア」の実現に向け、基盤整備や内容の充実が求められています。

そこで、第4期計画の終了に合わせ、これまでのさまざまな取組状況を統括し、今後の3年間に取り組んでいく施策を明らかにするため、「あんしん元気生き生きプラン2012 第5期（平成24～26年度）高齢者保健福祉計画」を策定しました。

高齢者の人口推計

推計では平成26年に市内の65歳以上の高齢者が占める割合（高齢化率）は23・1％で、およそ4人に1人が高齢者になると予測されます。

また、後期高齢者（75歳以上）の増加が著しく、平成24年には8.2％だったものが平成26年には9.3％になると予測されます。

要介護認定者推計

要介護認定者数は、平成23年7月時点では、2千969人、認定率13・1％でしたが、平成26年には特に後期高齢者数の増加に伴い、要介護認定者数も増加が予測され、3千833人、認定率14・7％となることが見込まれています。

市内の高齢者人口などの推移

単位：人

区　分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	104,139	104,932	105,596	105,945	106,593	107,192	107,760
高齢者人口（65歳以上）	19,472	20,536	21,331	21,829	22,941	23,977	24,945
高齢化率	18.7%	19.6%	20.2%	20.6%	21.5%	22.4%	23.1%
前期高齢者（65～74歳）	12,942	13,490	13,680	13,599	14,156	14,601	14,961
前期高齢者（65～74歳）	12.4%	12.9%	13.0%	12.8%	13.3%	13.6%	13.9%
後期高齢者（75歳以上）	6,530	7,046	7,651	8,230	8,785	9,376	9,984
後期高齢者（75歳以上）	6.3%	6.7%	7.2%	7.8%	8.2%	8.7%	9.3%
40～64歳人口	34,583	34,920	35,402	36,085	36,238	36,352	36,466

平成23年までは住民基本台帳（各年10月１日現在）、平成24年以降は推計人口

市内の要介護認定者の推移

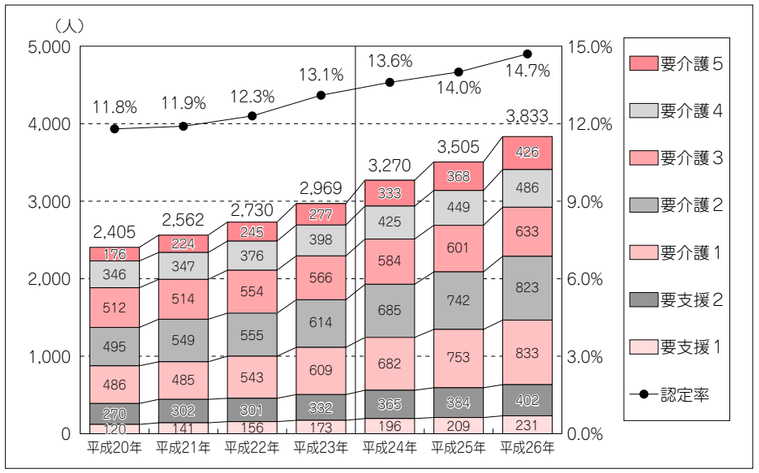

平成20年から平成23年までは介護事業状況報告（各年７月末）による実績値
平成24年以降は、移動平均法による推計値

計画の基本目標は６つ

健康でいきいきと生活できる地域社会づくりを目指し、６つの基本目標を定めました。

介護給付費見込み

単位：千円

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	3か年合計
総給付費計	3,931,666	4,154,714	4,407,296	4,812,642	13,374,652
特定入所者介護サービス費	206,767	239,617	267,335	295,751	802,703
高額介護サービス費	73,949	94,588	104,420	114,956	313,964
高額医療合算介護サービス費など	7,426	9,155	10,047	11,071	30,273
審査支払手数料	5,595	5,562	6,119	6,731	18,412
標準給付費額	4,225,403	4,503,636	4,795,217	5,241,151	14,540,004

※平成23年度は決算見込額

地域支援事業費見込み

単位：千円

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	3か年合計
地域支援事業費	82,694	94,576	119,880	136,270	350,726
保険給付額に対する割合	2.0%	2.1%	2.5%	2.6%	2.4%

※平成23年度は決算見込額

目標1 健康づくりの推進

介護保険の基本理念である「自立支援」の実現を目指します。

要介護状態となることを予防するために、高齢者自身が健康づくりへの取組みを行うことが重要です。健康に対する一人一人の意識を高め、主体的な健康づくりができるよう支援します。

目標2 生きがいづくりと社会参加の推進

生きがいを持って暮らし続けられるよう、就業への支援や、学習機会の充実、スポーツ活動機会の確保などの支援を図り、情報提供を積極的に行うことで社会参加を促進します。

目標3 高齢者福祉事業の推進

高齢者の一人暮らしや高齢老夫婦のみの世帯、認知能力や身体機能の低下した高齢者などが、適切な支援を受けながら在宅で暮らし続けられるよう、地域で利用できる在宅生活支援事業を推進します。

今後、認知症高齢者などが一層増加することが見込まれる中、高齢者の基本的な人権が侵害されることなく、自立した生活を送ることができるよう、高齢者の権利擁護に努めます。

目標4 すみよいまちづくりの推進

誰もが気軽に安心して街に出られるよう、高齢者や障がい者の参画と関係機関が協力しながら、すべての人が利用しやすい施設整備、まちづくりを推進します。

学校教育を通じて子どものころから福祉の心の醸成を図るとともに、社会教育における福祉教育を推進し、市民一人一人に福祉の心が根づいた、地域福祉のまちづくりを推進します。

目標5 地域支援事業の推進

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすために、できるだけ自立した日常生活を送ることができるよう地域支援事業を推進します。

認知症高齢者や一人暮らしの高齢者が増加することを踏まえ、介護保険サービスや公的機関による社会福祉サービスばかりではなく、地域住民や民生委員・ボランティア団体などによる協力体制も含め、高齢者が安心して暮らせるよう支え合える地域ケア体制づくりに取り組みます。

目標6 介護保険事業の円滑な運営

今後、急速に進むことが予想される高齢化の進展を見据え、心身機能の低下を防ぐことで、できるだけ介護が必要とならないよう、介護予防の充実に努めるとともに、地域密着型サービスなど介護サービス基盤の整備を図ります。

利用者本位のサービス提供を目指し、サービスの質の向上とサービスに対する利用者の理解促進と利用者への事業者情報の提供を図ります。

計画書は、中央図書館、市政情報コーナー、市ホームページなどでご覧になれます。

介護保険利用者負担補助金について

市では低所得者に対する在宅サービス利用料の補助を行っています。

補助対象の要件に該当した場合、利用料の25％が補助されます。補助を受けるには、補助金の認定申請書の提出が必要です。

また、認定は毎年更新が必要です。平成24年7月以降の補助を希望される方は、現在補助を受けている方でも、認定申請書を再度提出してください。現在補助を受けている方には、更新申請書を7月上旬に送付します。

介護保険料のお知らせ

高齢者福祉課 ☎049-252-7107

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みです。この制度は、40歳以上の皆さんが納める保険料や国・県・市からの公費を財源にしています。

平成24年度の納付通知書は7月上旬発送予定です。

介護保険の財源

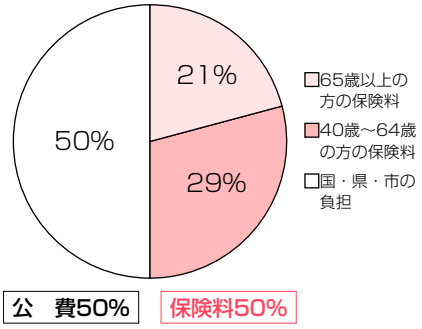

公　費50%　保険料50%

保険料（平成24年～26年度）

段階	対象者区分	年間保険料
第1段階	●老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税の方 ●生活保護を受給している方	25,100円
第2段階	●世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	25,100円
第3段階	●世帯全員が市民税非課税で、第1、2段階に該当しない方かつ課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方	35,200円
	●世帯全員が市民税非課税で、第1、2段階に該当しない方かつ課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方	37,700円
第4段階	●本人が市民税非課税の方（世帯員に市民税課税者がいる場合）かつ課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	45,300円
	●本人が市民税非課税の方（世帯員に市民税課税者がいる場合）かつ課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える方	50,300円
第5段階	●本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満の方	55,900円
第6段階	●本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	65,400円
第7段階	●本人が市民税課税で合計所得金額が400万円未満の方	83,100円
第8段階	●本人が市民税課税で合計所得金額が600万円未満の方	93,100円
第9段階	●本人が市民税課税で合計所得金額が800万円未満の方	98,200円
第10段階	●本人が市民税課税で合計所得金額が800万円以上の方	100,700円

保険料について

平成24年度から平成26年度までの介護保険に要する費用見込みの見直しに伴い、介護保険料が引き上げられます。また、平成24年度からは、10段階＋特例2段階の合計12段階に改正され、より所得に応じた負担になっています。（左上表）

介護が必要になったときに安心してサービスが利用できるように、保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

保険料の納付方法

特別徴収（年金からの天引き）

対象／年金の受給額が年額18万円以上の方

納付方法／年金の定期支払いの際に、介護保険料として差し引かれます。

特別徴収（年金からの天引き）

仮徴収	4月（1期）	6月（2期）	8月（3期）
前年の所得が確定していないため、仮に算定された保険料額を納付します。			
本徴収	10月（4期）	12月（5期）	平成25年2月（6期）
確定した年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を、3回に分けて納付します。			

国民年金保険料免除申請の受け付けが始まります

保険年金課　年金係 ☎㊥317・318

7月2日㈪から平成24年度の免除申請（全額・一部免除、若年者納付猶予）の受け付けが始まります。

平成24年度の国民年金保険料は月額1万4千980円です。

経済的な理由や災害などで、保険料の納付が困難な方は、申請し承認されると、全額または一部免除されます。

免除を受けるには、申請者本人の前年所得のほか配偶者や世帯主の前年所得が基準額以下であることが要件となりますので、所得の有無にかかわらず、必ず申告をしてください。

申請に必要なもの／

●年金手帳

●平成24年1月2日以降に転入してきた方は、平成24年1月1日に住所のあった市区町村が発行する所得証明書（平成23年中の所得額、扶養人数、各種控除額が記載されているもの）

●失業を理由とする方は、公的機関で発行する証明書（離職票、雇用保険受給資格者証など）

※代理の方が申請する場合は、代理の方の身分が確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）と印鑑が必要です。

申請場所／保険年金課

●一部免除の場合、納付すべき一部保険料を納付しないと未納扱いとなり、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間には含まれません。

●免除・猶予の申請は毎年必要です。ただし、現在全額免除または若年者納付猶予が承認されている方で、申請時に自動継続を希望された方は改めて申請する必要はありません。その場合も年金事務所から審査結果が届きます。

●免除・猶予期間の保険料は、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内であれば後から納付できます（追納）。

この場合、承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料額に一定の金額を加算して納めることになります。

詳しくは保険年金課年金係、川越年金事務所（☎049-242-2657）、または埼玉国民年金電話相談センター（☎049-248-1165）へお問い合わせください。

普通徴収

対象／年金の受給額が年額18万円未満の方

納付方法／市から送られてくる納付通知書で納期にしたがって納付します。

普通徴収

納期	7月（1期）	8月（2期）	9月（3期）
	10月（4期）	11月（5期）	12月（6期）
	平成25年1月（7期）	平成25年2月（8期）	平成25年3月（9期）

年間の保険料額が確定した7月から翌年3月まで通常9回に分けて納付します。

普通徴収の方へ　口座振替が便利です

一度手続きをすると毎年継続されますので、大変便利です。介護保険料納付通知書に同封してある「介護保険料口座振替申込書」に記入し、届出印を押印のうえ、口座のある金融機関の窓口でお申し込みください。

なお、口座振替の開始時期は、申込日により異なりますので、ご了承ください。

注意

○納期限が過ぎたものは、口座振替ができません。

○指定預金口座への入金は、引き落とし日（各期の納期限）の前日までにお願いします。

○口座から引き落としされた金額は、通帳に記帳し、確認をお願いします。

※すでに口座振替を利用している方は手続不要です。

本来、年金から天引きになる特別徴収対象の方でも、一時的に納付書で納める普通徴収に切り替わる場合があります。

○年度途中で65歳になった場合

○ほかの市区町村から転入した場合

○保険料が減額になった場合など

特別徴収と普通徴収の両方で納付する場合があります。

年度途中で保険料が増額になった場合などは年金の天引き額は変更されず、増額分を納付書で納めます。

保険料の納付が難しい場合

災害や扶養者の方の失業などで、保険料を納めることが困難な場合は、保険料の減免や猶予が受けられる場合があります。

困ったときは、お早めにご相談ください。

※減免額や減免期間などは、その方の状況により異なります。

介護保険料を滞納すると

特別な事情がなく、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて介護サービスの利用に一定の制限が加えられます。

1年以上滞納した場合

すべての介護サービスにおいて、サービス利用料をいったん全額自己負担した後、申請を行い、後から保険給付分（利用料の9割）が支払われます。

1年6か月以上滞納した場合

保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなり、その分が滞納している保険料に充当されます。

2年以上滞納した場合

本来1割である利用者負担額が3割に引き上げられます。

ふわっぴー

富士見市オリジナルナンバープレートを交付します

問合せ／税務課諸税係　✆㈹348

＊＊＊＊　8月1日（水）午前8時30分から　税務課窓口で交付します　＊＊＊＊

市制施行40周年を記念して、富士見市マスコットキャラクターふわっぴーのイラストが入った「原動機付自転車用富士見市オリジナルナンバープレート」を交付します。

■対象車種【原動機付自転車】

排気量50cc以下（白ナンバー）
排気量が50ccを超え90cc以下（黄色ナンバー）
排気量が90ccを超え125cc以下（桃色ナンバー）
※小型特殊自動車（緑色ナンバー）やミニカー（水色ナンバー）は対象外

■申請に必要なもの【新規購入の場合】

- 印鑑
- 販売証明書

※譲り受けた場合やナンバープレートの交換の場合などは必要書類が異なります。詳しくは市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

■そのほか

- 手数料はかかりません。
- 受付順に標識を交付します。番号は選べません。
- 従来の無地の標識からの交換も受け付けます。希望される方は申し出てください。

■新ナンバープレートイメージ

国民健康保険からのお知らせ

保険年金課　国保税係　☎㊥315・316
健康保険係　☎㊥312～314

皆さんに納めていただく国保税が医療費の大切な財源です

加入者の皆さんが病院などで診療を受けたときに国民健康保険から支払う医療費（保険給付費）が年々増加しています。

加入者の皆さんに納めていただいた国民健康保険税（国保税）は医療費の主な財源になります。

年々増えている医療費を賄うため、国保税の納付に対するご理解とご協力をお願いします。

平成24年度の納税通知書は7月6日（金）発送予定です

富士見市マスコットキャラクター
ふわっぴー

国保税の軽減

前年の所得が一定基準以下の世帯には均等割額と平等割額が減額になる制度があります。申請の必要はありませんが、この措置を受けるには、所得の申告が必要です。たとえ、所得が少ない方やない方でも、必ず申告してください。

なお、所得税や市県民税の申告で扶養家族になっている16歳以上の方は、国民健康保険税の簡易申告をお願いします。

国保税の減免

継続的に収入を得ることができず生活が困難になったときや、災害などで著しく損害を受けたときなど、特別な事情が認められた場合には、申請により保険税が減免される場合がありますので、ご相談ください。減免申請は、各納期限の7日前までです。

国保税の特別徴収（天引き）について

国保税の年金天引きは年6回です。4月、6月、8月は前年の所得が確定していないため、その年の2月に天引きした額と同額を仮徴収します。10月、12月、2月が本徴収として前年の所得に応じた額を天引きします。

注意　仮徴収の期間中に同じ世帯に65歳未満の方が国民健康保険に加入した場合は10月から普通徴収となります。

口座振替への変更は

年金天引きではなく口座振替を希望する場合は、年金天引き中止の申出書を提出してください。奇数月の末日までに手続きすると、その3か月後に支給される年金からの天引きを中止し、口座振替に切り替えます。

なお、口座振替の方でも残高不足などにより引き落しができなかった場合は、次年度から自動的に年金天引きになることがありますのでご注意ください。

倒産や解雇、雇い止めなどにより離職した方へ

65歳未満の方で非自発的失業により離職された方は、平成24年度以降の国保税が軽減される場合があります。また高額療養費の自己負担限度額の所得区分判定でも、基準が下がる場合があります。

雇用保険受給資格者証の離職理由番号が次の番号の方が対象となります。

11、	12、	21、
22、	23、	31、
32、	33、	34

対象となる方は、雇用保険受給資格者証と国民健康保険証をお持ちになり、保険年金課で手続きをしてください。

国保の各種給付事業

- 病院などで診療を受けたときの費用の7割（小学校未就学児は8割、70歳以上の高齢受給者は、所得に応じて7割または8割）を負担
- 病院で診療費として支払った一部負担金の額が一定額を超えた場合に高額療養費を支給（窓口での負担が自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」があります）
- 加入者が出産した時は出産育児一時金を、加入者が亡くなられた時は葬祭費を支給
- 心身のリフレッシュを目的に、国保が契約を結んだ公共の宿や一般の旅館、ラドンセンターなどを利用時に補助
- 貸付事業として、出産費や高額医療費の支払いのための資金の貸付け
- 疾病の予防や早期発見を目的に、30歳以上の方を対象に人間ドック受診費用の一部を補助
- 特定健診の対象となる方に、受診券を送付（4月2日以降に国保に加入した方は申請が必要です）〔40歳以上の方は、人間ドックか特定健診のいずれかを選択〕

7月下旬 高齢受給者証を送付します

国民健康保険高齢受給者（70～74歳）の方は、毎年8月1日現在の世帯状況や前年の所得に応じて、負担割合の判定を行います。

新しい高齢受給者証を対象の方全員に7月下旬に送付します。有効期限の過ぎた受給者証は保険年金課または出張所へお返しください。

限度額適用認定証は入院・高額な外来治療の際に必要です

「限度額適用認定証」などの有効期間は7月31日です。新たに該当する方やすでに該当している方で、引き続き希望する方は申請してください。

「限度額適用認定証」を事前に申請し、入院や高額な外来診療をするときに病院に提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなり高額の窓口払いがなくなります。

「限度額適用認定証」を提示しないで病院での高額な窓口支払いがあった場合、後からの申請で、所得に応じた自己負担限度額【表1】を超えた分が高額療養費として支給されます（1か月単位で計算）。

70～74歳の方は高齢受給者証が限度額認定証を兼ねているので申請不要です。ただし、住民税非課税の方は、自己負担限度額や入院時の食費が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請は必要です【表2】。

療養病床に入院する65～74歳の方で所得の低い方は、食費と居住費の負担が軽減されます。詳しくはお問い合わせください。

【表1】70歳未満の方の自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額（月額）	入院時の食事代	
上位所得者※1	150,000円＋（医療費総額－500,000円）×1％	260円	
一般	80,100円＋（医療費総額－267,000円）×1％		
住民税非課税世帯※2	35,400円	90日までの入院	210円
		過去12か月で90日を超える入院	160円

※1　同一世帯のすべての国保被保険者の基礎控除後の所得の合計が600万円を超える世帯の方。所得が未申告の方も上位所得者とみなされます。
※2　同一世帯の世帯主と国保被保険者が住民税非課税の世帯の方

【表2】70～74歳の方の自己負担限度額

所得区分	負担割合	自己負担限度額（月額） 外来のみ（個人単位）	自己負担限度額（月額） 外来＋入院（世帯単位）	入院時の食事代	
現役並み所得者※1	3割	44,400円	80,100円＋（医療費総額－267,000円）×1％	260円	
一般	1割※4	12,000円	44,400円		
低所得Ⅱ※2		8,000円	24,600円	90日までの入院	210円
				過去12か月で90日を超える入院	160円
低所得Ⅰ※3			15,000円	100円	

※1　収入が一定基準以下の方は申請により自己負担割合が1割となる方もいます。
※2　住民税非課税世帯に属する方
※3　住民税非課税世帯に属する方で、かつその世帯の所得が一定基準以下の方
※4　平成25年4月1日からは2割

高額医療・高額介護合算療養費制度

保険年金課　健康保険係　✆㊥313
老人医療係　✆㊥310
高齢者福祉課　✆㊥393

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するための制度です。

毎年8月1日～7月31日の1年間で計算され、申請漏れを防ぐため対象者にはお知らせを送付する予定です。詳しくはお問い合わせください。

国保会計の収支バランス

国保会計は、保険給付費を中心とした支出と、国保税や国の支出金、市からの法定の繰入金などからなる収入の均衡が取れる事業運営が健全とされています。

平成24年度予算の収入の中で、市繰入金15億5百万円のうち、赤字補てん分として約11億1千2百万円を予定しています。

このお金は、市からの法定外の繰入金として扱われます。この補てんによって収支のバランスを保っているのが現状です。

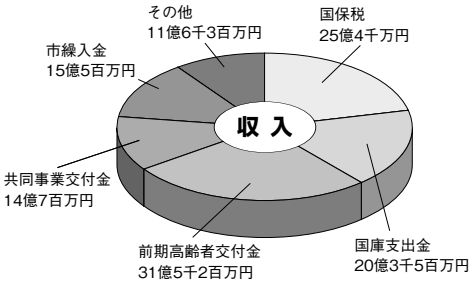

平成24年度　国民健康保険特別会計予算（118億2百万円）

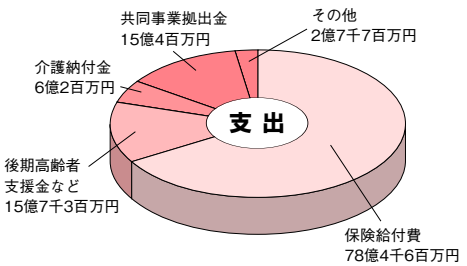

一人あたりの保険給付費の推移

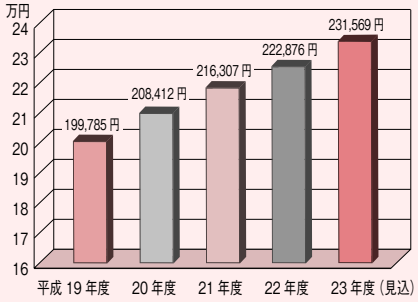

支出の約7割を占める保険給付費は年々増えています。医療費の適正化にご協力をお願いします。

- ジェネリック医薬品を利用しましょう。
- 特定健診、人間ドックを毎年受けましょう。
- かかりつけ医や薬局を持ちましょう。

救急連絡カードを配布します

高齢者福祉課 ☎内396・385

救急連絡カードは、緊急時にかかりつけ医や緊急連絡先の記入をしておくことで、万一の場合に早期の対応ができるように備えるためのものです。

65歳以上の一人暮らしの方を対象に、民生委員が訪問し、配布します。

カードはご自分で記入してください。裏面には、担当の地域包括支援センターや民生委員、ケアマネジャーの名前が記入できるようになっています。自宅の電話機のそばなど、わかりやすい場所に置いてご活用ください。また、携帯用カードも一緒に配布しますので、外出時にご利用ください。

配布対象／65歳以上の一人暮らしの方

配布時期／7月中旬～

配布カード／

●A4版表裏のカード（見本参照）

●携帯用カード（外出時に利用するもの）

見本（表面）

見本（裏面）

一人暮らし以外の高齢者の方へ

救急連絡カードをご希望の方は、担当の地域包括支援センターにご連絡ください。

※健康に不安を抱えている方などの相談もお受けします。

●地域包括支援センターむさしの（特別養護老人ホームむさしの内）☎049－255－6320

●地域包括支援センターふじみ苑（特別養護老人ホームふじみ苑内）☎049－293－1168

●富士見市中央地域包括支援センター（市役所高齢者福祉課内）☎049－252－7108

後期高齢者医療からのお知らせ

保険年金課 老人医療係 ☎内321

保険料率が変わります

後期高齢者医療保険の年間保険料は、加入している皆さんが等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。保険料率は埼玉県後期高齢者医療広域連合の条例により、2年ごとに見直されます。平成24年度はその見直しの年にあたり、左上表のようになります。

平成24・25年度	
均等割額	所得割率
41,860円（40,300円）	8.25%（7.75%）

※（　）内は平成22・23年度

年間の保険料＝41,860円（均等割額）＋（所得金額－基礎控除の33万円）×8.25%（所得割率）

平成24年度の保険料決定通知を7月上旬以降に発送します

納付方法は、年金の受給額や資格の取得時期などにより、特別徴収（年金天引き）と、普通徴収（口座振替または納付書による納付）に分かれます。平成23年度中に保険料の減額または変更により、年金からの特別徴収が停止された方や普通徴収に変更になった方は、7月から9月までは納付書での納付となります。通知が届いたら必ず確認してください。

納付が困難なときは相談を

後期高齢者医療保険料は、高齢者の医療を支えるため、所得に応じた公平な負担になっています。突然の収入の減少や病気などによって納付が困難になったときは納付方法について早めにご相談ください。

保険料の軽減制度

所得によって均等割額が、左記のように軽減されます。申請の必要はありませんが所得の申告が必要です。

軽減割合	世帯の総所得金額等
9割	基礎控除（33万円）を超えない世帯で被保険者一人一人の年金収入額が80万円以下でその他の所得がない世帯
8.5割	基礎控除（33万円）を超えない世帯
5割	基礎控除（33万円）＋24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）を超えない世帯
2割	基礎控除（33万円）＋35万円×世帯の被保険者数（本人を含む）を超えない世帯

保険証を一斉更新します

8月1日に保険証が更新されます。新しい保険証は7月中旬以降に簡易書留で郵送します。有効期限が過ぎた保険証は、保険年金課または各出張所へお返しください。

児童扶養手当の手続きとお知らせ

子育て支援課 ✆㊍340

児童扶養手当を受けている方は更新手続きを忘れずに

現在、児童扶養手当（母子家庭の方などに支払われる手当）を受けている方は、次の期間中に更新手続きをしてください。該当する方へ7月下旬に通知書を郵送します。期間中、都合のつかない方は、8月中に子育て支援課の窓口で手続きをお願いします。

期間／8月6日㈪～10日㈮
受付時間／午前9時～午後4時30分（木曜は午後7時まで）
場所／市役所1階全員協議会室

児童扶養手当額が変わります

手当額は自動物価スライド制により変動します。平成23年度の全国消費者物価指数が、前年比0.3％の下落となったことから、4月分からの手当額は、左上表のとおり改定されました。

児童扶養手当額

子どもの人数	全部支給／月	一部支給／月
1人の場合	41,430円	41,420円～9,780円
2人の場合	46,430円	（41,420円～9,780円）＋5,000円
3人以上の場合	2人の場合の月額に、1人につき3,000円を加算	

※平成24年8月（4月～7月分）に支払われる手当額は表のとおり額が決まります。

特別障害者手当および障害児福祉手当

障がい福祉課 ✆㊍372

特別障害者手当

20歳以上の身体、精神、知的の重度の在宅障害者で、日常生活に常時特別の介護を要する方に月額2万6千260円が支給されます。施設に入所中および継続して3か月以上病院などに入院している方、所得が限度額以上の方は受給できません。

障害児福祉手当

20歳未満の身体障害者手帳1級・2級の一部の方、療育手帳Ⓐの方、および常時介護を要する精神障害者に、月額1万4千280円が支給されます。なお、障がいを支給事由とする年金を受給されている方、所得が限度額以上の方は受給できません。詳しくは、お問い合わせください。

取引および証明に使用されるはかり（計量器）の検査を行います

産業振興課 ✆㊍383

計量法の規定により、取引および証明に使用するはかりは2年に1回の検査が義務づけられており、平成24年度は検査の年となります。市内事業所などの皆さんのご協力をお願いします。

検査対象のはかり（一例）／
- スーパー、商店などで量目を表記した商品の売買に使用するもの
- 病院、社会福祉施設、学校、幼稚園、保育園などで健康診断に使用するもの
- 工場、事業所などで原材料の購入、製品の販売出荷に使用するもの
- 運送業者（宅配便取次含む）などが貨物の運賃算出などに使用するもの
- 農産物、水産物などの売買・出荷のために使用するもの
- 病院、調剤薬局などで薬の調剤に使用するもの
- 観光農園・農産物直売所で料金算定や量目表記のために使用するもの

検査対象から除かれるはかり（一例）／
- 個人が健康管理のため使用しているもの
- 事業所、飲食店、パン屋などで原材料の配合に使用するもの
- 郵便物の料金の目安として使用するもの

事前調査について

調査内容／取引および証明に使用するはかり（計量器）の種類、個数、使用方法など
調査方法／産業振興課より事前に調査票を郵送します（電話連絡する場合もあります）。
調査票の提出先／産業振興課

集合検査について

とき／10月15日㈪・16日㈫いずれも午前10時～正午、午後1時～3時
場所／市役所駐車場
対象／ひょう量（重さをはかる最大能力）250kg以下の機械式はかり
※ひょう量250kgを超える機械式はかり、電気式はかりは、使用されている事業所を指定定期検査機関が巡回し検査します。

市役所の土曜開庁のお知らせ

◎**開庁日時**
7月14日(土)午前8時30分～午後0時30分
◎**開庁場所**　市役所本庁舎1階
◎**開 庁 課**　市民課・保険年金課・税務課・収税課
子育て支援課・保育課
※開庁課の主な取扱業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。なお、問い合わせは各担当課へお願いします。

西出張所の業務時間延長のお知らせ

問合せ／西出張所　✆049-252-2331

西出張所（鶴瀬駅西口サンライトマンション1階）では、毎月最終木曜に窓口業務時間を延長しています。
◎**延長日時**　7月26日(木)午後8時まで
※主な取扱業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

宮城県東松島市と「災害時における相互支援協定」を締結

安心安全課 ☎内445

富士見市は「ボランティアバスパック」や「被災地の子どもたちに笑顔を」など、東日本大震災後の被災地支援をとおして市民同士の友好を深めてきた宮城県東松島市と『災害時における相互支援協定』を5月14日に締結しました。

調印式は、星野市長が東松島市役所に赴き行われました。

調印式の会見で、阿部東松島市長は「東松島市では、震災からの復興に向けた歩みを進めているが、まだまだ多くの課題を抱えています。全国からの支援、特に富士見市（消防団による行方不明者の捜索など）からの支援には、心より感謝を申し上げます。

今後も復興を進めるにあたり、ご協力をお願いいたします。また、災害対策の充実に少しでも役立てていただけるよう、震災の経験を多くの皆さんに伝えてまいりたいと思います」と述べられました。

これに対し、星野市長は、「大震災発生後からボランティア支援をとおして、東松島市民と富士見市民の絆を深めてきた結果、このような協定を締結できることになりました。今後も継続的に被災地支援を行ってまいります。」と述べました。

協定書の主な内容

(1) 食糧および飲料水などの供給
(2) 応急物資（生活必需品など）の供給
(3) 応急対策などに要する職員の派遣および資機材の提供
(4) 被災者の一時受け入れ
(5) 前各号に掲げるもののほか、双方が本協定により支援として相当であると認めたもの

受章おめでとうございます

平成24年春の叙勲・褒章受章者および第18回危険業務従事者叙勲受章者を紹介します。市内では次の方々が各分野でそれぞれの功績を称えられ、受章されました。

春の叙勲受章者

瑞宝中綬章（議院運営事務功労）
斎藤　吉嗣さん
元参議院警務部長

瑞宝単光章（鉄道業務功労）
長嶺　正二郎さん
元東京地下鉄㈱運輸事務所長

危険業務従事者叙勲受章者

瑞宝双光章（警察功労）
松村　桂一さん
元警視庁警視

瑞宝単光章（警察功労）
永井　文生さん
元警視庁警部補

瑞宝単光章（警察功労）
髙橋　弘幸さん
元警視庁警部補

※お名前のみのご紹介とさせていただきます。

春の褒章受章者

藍綬褒章（調停委員功績）
福本　嘉明さん
現調停委員

瑞宝単光章（防衛功労）
髙平　勝登さん
元3等陸尉

※お名前のみのご紹介とさせていただきます。

優良運転者表彰のお知らせ

東入間交通安全協会事務局
（東入間警察署内）
☎049―264―0991

東入間交通安全協会では過去5・10・15・20・25・30・35・40・45年の間、無事故無違反であった優良運転者を対象に表彰を行います。申請に必要な書類などは、協会事務局にあります。希望する方は、7月9日㈪から9月14日㈮までに申請してください（土・日曜、祝日を除く）。

平成25年４月１日以降採用の
市職員を募集します！

第１次試験日：９月16日（日）　会場：市役所ほか
問合せ／職員課　✆㊥217

職　種	人　数	受　験　資　格
一般事務職	17人	学校教育法による高等学校以上の学校を卒業または平成25年３月卒業見込みの方で、昭和57年４月２日以降に生まれた方
保健師	２人	保健師の資格を有する方または平成25年３月31日までに資格を取得見込みの方で、昭和57年４月２日以降に生まれた方
建築士	１人	１級または２級の建築士の資格を有する方または平成25年３月31日までに資格を取得見込みの方で、昭和57年４月２日以降に生まれた方
社会福祉士	２人	社会福祉士の資格を有する方または平成25年３月31日までに資格を取得見込みの方で、昭和57年４月２日以降に生まれた方

※次に該当する方は受験できません。
①地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方
②日本国籍を有しない方（保健師・社会福祉士は除く）
受験要領の配布／７月２日（月）～８月23日（木）　職員課、各出張所・コミュニティセンター・交流センターで配布します。市ホームページからもダウンロードできます。また、県内市町村職員採用合同説明会（下記記事）でも配布します。
申込み／８月１日（水）～23日（木）　申込書類を郵送または直接提出してください。

保健師・管理栄養士非常勤職員募集

募集人数／保健師２人　管理栄養士１人
勤務内容／
保　健　師　①特定保健指導・健康教育など
　　②高齢者の健康支援業務
管理栄養士　③特定保健指導・健康教育など
資格／保健師免許または管理栄養士免許、普通運転免許をお持ちの方でおおむね62歳までの方
勤務場所／健康増進センター
勤務時間／①月２回半日程度
　　②③週４日いずれも午前８時30分～午後５時
　　①③は年に数回休日出勤あり
雇用期間／８月から　※年次有給休暇・夏季休暇などあり。②③は雇用･労災･健康保険あり。賃金など詳しくはお問い合わせください。
申込み･問合せ／健康増進センター　✆049-252-3771

県内市町村職員採用合同説明会

彩の国さいたま人づくり広域連合が開催する職員採用説明会です。人事担当者に市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件、仕事の内容などを直接聞くことができます。入場無料、予約不要、入退場自由です。当市もブースを設置しますので気軽にお越しください。
※採用試験や面接試験の場ではありません。
とき／７月25日（水）午後１時～６時（入場は５時まで）
場所／さいたまスーパーアリーナ（JR さいたま新都心駅下車徒歩すぐ）
問合せ／彩の国さいたま人づくり広域連合　自治人材開発センター　人材開発部　市町村職員担当
✆048-664-6681
ホームページ http : //www.hitozukuri.or.jp/navi/

平成25年４月１日採用の 入間東部地区消防組合職員募集

職種／消防隊員・救急隊員
採用人数／消防隊員・救急隊員、合せて５人程度
受験資格／
消防隊員
大学卒／昭和62年４月２日以降に生まれた方
短大卒／平成元年４月２日以降に生まれた方
高校卒／平成３年４月２日以降に生まれた方

救急隊員
昭和62年４月２日以降に生まれた方で、高校卒業以上の学歴を有し、かつ救急救命士または救急救命士受験有資格者
受付期間／７月17日（火）～27日（金）
午前９時～午後５時（土・日曜を除く）
試験日・試験会場／９月16日（日）・消防組合消防本部
申込み・問合せ／消防組合消防本部　総務課職員係
✆049-261-6004

市制施行40周年記念事業「プレミアム付き富士見市内共通商品券」のお知らせ

産業振興課　☎㊍253

市制施行40周年を記念して、9月上旬に、消費者の生活支援と市内での消費拡大を図り、地域経済および商店街の活性化を図ることを目的に「プレミアム付き市内共通商品券」の販売を計画しています。

今回の発行総額は2億2千万円を予定しており、1万円で1万1千円分の買物ができるお得な商品券です（10％のプレミアム付）。皆さんぜひご利用ください。

詳しくは広報『ふじみ』8月号でお知らせします。

市制施行40周年記念事業 '12富士見ふるさと祭り

とき／10月27日（土）
場所／文化の杜公園とその周辺
詳しくは広報『ふじみ』10月号でお知らせします。
問合せ／'12富士見ふるさと祭り実行委員会事務局（協働推進課内）
☎㊍256

夏の交通事故防止運動 7月15日㈰～24日㈫

交通・管理課　☎㊍412・433

交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、夏休み中の児童・生徒の交通事故、夏の開放感などから起こる交通事故の防止を目的に実施します。

重点目標
- ●子どもと高齢者の交通事故防止
- ●自転車・バイク乗用中の交通事故防止
- ●飲酒運転の根絶

男女共同参画社会確立協議会委員募集

人権・市民相談課　☎㊍273

協議会の委員は、市民、団体の代表者、有識者など12人で構成されていますが、このうち市民の委員を募集します。

募集人数／2人
応募資格／市内在住の20歳以上の方
内容／男女共同参画推進についての調査・検討、必要に応じ市長に提言など
任期／10月1日から2年間
会議／年3回程度（平日昼間）
応募方法／応募の動機（400字以内）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、郵送、ファックスまたは直接提出してください（当日消印有効）。市ホームページからも応募できます。
※応募用紙は市ホームページまたは人権・市民相談課にあります。
※応募用紙はお返しできません。
応募期間／7月2日㈪～17日㈫
応募先・問合せ／〒354－8511（住所不要）富士見市役所人権・市民相談課男女共同参画担当
FAX 049－254－2000

平成23年度まちづくり寄附金の状況をお知らせします

問合せ／政策企画課　☎㊍234

平成23年4月から「富士見市まちづくり寄附制度」を開始しました。この制度は、本市を応援してくださる個人や団体の方からお寄せいただいた寄附金を基金に積み立て、それぞれの事業を行う際に事業費の一部に充てさせていただくものです。

平成23年度は5人2団体（9件）の方から、合計133万315円の寄附金をいただきました。皆さんのご支援に感謝申し上げます。

平成23年度のまちづくり寄附金および基金の内訳

事業の種類		平成23年度 件数	平成23年度 収入額
寄附金	子どもを育むまちづくりのための事業	2件	210,000円
	健康及び福祉を増進するまちづくりのための事業	3件	115,000円
	生涯学習を推進するまちづくりのための事業	1件	5,000円
	安心で安全なまちづくりのための事業	1件	105円
	その他市長が活力に満ちたまちづくりに必要と認める事業	2件	1,000,210円
	小　計	9件	1,330,315円
基金（預金）利子		—	58円
合　計		—	1,330,373円

7月の"つきいち"は17日（火）です！

市役所臨時農産物直売所は毎月**第3火曜**に開設します。富士見市産の米・新鮮野菜・味噌などの加工品を販売します。※レジ袋削減のため、買い物袋をお持ちください。

とき／7月17日（火）
午前10時～午後1時
場所／市役所市民ホール
販売者／富士見市農業研究団体連絡協議会
問合せ／産業振興課　☎㊍243

普通救命講習会

とき／7月28日（土）午前9時～正午
場所／消防本部大会議室
対象／市内在住・在勤・在学の方　**定員**／30人
申込み／7月9日（月）～13日（金）
午前8時30分～午後5時に電話で
問合せ／入間東部地区消防組合消防本部救急課
☎049－261－6673

水道水の水質検査結果

水道課 ✆㊥521

5月に実施した大腸菌などの水質検査は、水質基準に適合していました。また、県の浄水場および井戸水を含んだ市内の浄水場における水の放射性物質の検査結果は、現時点で国の指標値を下回っています。

詳しくは、県または市ホームページをご覧ください。

7月は『社会を明るくする運動』の強調月間

福祉課地域福祉係 ✆㊥334

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、『社会を明るくする運動』として次の活動を推進します。

①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。
②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう。
③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう。

市では、この運動の強調月間に市内3駅でのPR活動や市内中学生を対象にした非行防止教室を実施します。地域の犯罪や非行を抑止する力を育て、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりを目指しましょう。

上下水道に異常があるときに　7・8月の当番店

問合せ／水道課 ✆㊥525　下水道課 ✆㊥427

宅地内で突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生した時は、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください。

※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。
※マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

7月			
日	曜日	工事店名	電話番号
1	日	㈲三枝鉄工所	049-254-2036
2	月	㈲細谷管工	049-251-1479
3	火		
4	水	協和工業㈱	049-252-2188
5	木		
6	金	㈲武井設備	049-258-3525
7	土		
8	日	㈲松崎工業所	049-251-3961
9	月		
10	火	岩田工業所	048-472-1026
11	水		
12	木	㈲富田設備工業所	049-251-1046
13	金		
14	土	㈱藤島工業所	049-262-2928
15	日		
16	祝	㈲吉見水道	049-251-8387
17	火		
18	水	㈲神保水道	049-253-3515
19	木		
20	金	㈲秋山設備	049-251-5794
21	土		
22	日	㈲高野水道工業所	049-251-3937
23	月		
24	火	㈲斉藤水道工業所	049-251-1363
25	水		
26	木	㈲篠田設備	049-252-0858
27	金		
28	土	㈲中川建設	049-261-0574
29	日		
30	月	㈱三栄工業	049-251-0719
31	火		

8月			
日	曜日	工事店名	電話番号
1	水	㈲武井設備	049-258-3525
2	木		
3	金	岩田工業所	048-472-1026
4	土		
5	日	協和工業㈱	049-252-2188
6	月		
7	火	㈲細谷管工	049-251-1479
8	水		
9	木	㈲富田設備工業所	049-251-1046
10	金		
11	土	㈲松崎工業所	049-251-3961
12	日		
13	月	㈲三枝鉄工所	049-254-2036
14	火		
15	水	㈲岡部ポンプ店	049-251-5418
16	木		
17	金	㈱藤島工業所	049-262-2928
18	土		
19	日	㈲吉見水道	049-251-8387
20	月		
21	火	㈲神保水道	049-253-3515
22	水		
23	木	㈲秋山設備	049-251-5794
24	金		
25	土	㈲中川建設	049-261-0574
26	日		
27	月	㈲斉藤水道工業所	049-251-1363
28	火		
29	水	㈲篠田設備	049-252-0858
30	木		
31	金	㈲高野水道工業所	049-251-3937

○管工事業協同組合事務所　✆049-255-5611（月～金曜の午前9時～午後4時）

7～9月はごみ減量のための水切り推進キャンペーン期間です！

環境課 ✆㊥247

水分を含んだ生ごみの焼却にはより多くのエネルギーが必要となり、地球温暖化を加速する要因のひとつとなっています。生ごみの「水切り」徹底で、ごみの減量にご協力ください。

台所の生ごみの「水切り」徹底をお願いします

①野菜などの使えない部分は、最初から切り落とし、水にぬらさないようにしましょう。
②調理は毎回、食べる分だけ作り、残さず食べるようにしましょう。
③賞味期限切れなどでごみとして処分することのないように気をつけましょう。
④水切りネットに入っている生ごみは、絞ってから出しましょう。「生ごみ」を出す前に、もう1回ひとしぼりすることがごみ減量の第1歩です。

雑草や剪定（せんてい）した枝葉は、数日間乾燥してから出してください

梅雨どきの植物は水分をたっぷり含み、乾燥させることで、重量を減らすことができます。

また、剪定枝を可燃ごみで出すには、枝の長さ（50㎝以内）、幹の太さ（5㎝以内）などの制限があります。

平成23年度一般廃棄物（ごみ）の排出・処理状況

毎年減少傾向にあったごみの量が**平成23年度は増えています**ので、さらなるごみの減量にご協力をお願いします。

		23年度	22年度
ごみの総排出量		25,919ｔ	25,612ｔ
1人1日当たりのごみ排出量		720ｇ	656ｇ
1人1日当たりの可燃ごみ量		607ｇ	552ｇ
内訳	可燃ごみ	21,836ｔ	21,551ｔ
	家庭系	17,974ｔ	17,729ｔ
	事業系	3,862ｔ	3,822ｔ
	不燃ごみ	859ｔ	873ｔ
	家庭系	851ｔ	857ｔ
	事業系	8ｔ	16ｔ
	粗大ごみ	742ｔ	731ｔ
	資源ごみなど	2,482ｔ	2,457ｔ

ごみ処理原価：34.1円／kg

地域の新しい防災拠点となる消防本部・消防署庁舎を建設しています

完成予定図

地域の新しい防災拠点となる、入間東部地区消防組合消防本部・消防署庁舎を建設します。

現在の中央消防署と大井分署を統合し、ふじみ野市役所大井総合支所（現在複合施設建設中）の西側に移転します。

平成25年6月中の完成を目指し建設工事に着手しています。

工事により、近隣の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

主な特徴

■免震構造（本庁舎）
大きな地震に耐えられる免震構造を採用

■高機能消防指令装置
最新の119番受信指令システムを採用

■防災館を設置
住民の皆さんが防災について気軽に学べる防災館を併設

■消防訓練場・訓練塔
救助訓練、放水訓練など、さまざまな訓練を実施可能

■給油所を併設
災害時、消防車両の燃料を安定的に供給する給油設備

■非常用電源設備
自家発電設備や太陽光パネルにより安定した電源を確保

■環境に配慮
多くの植栽を施し、屋上緑化やＬＥＤ照明を採用

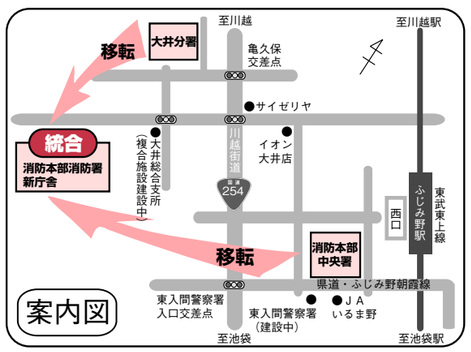

＊＊＊＊入間東部地区消防組合消防本部・消防署庁舎概要＊＊＊＊

所在地	ふじみ野市大井中央１丁目１番
構　造	鉄筋コンクリート造（本庁舎・地上４階建・免震）
階層・用途	１階　1462.33㎡（車庫・署事務室・防災館）
	２階　1445.21㎡（隊員事務室・屋内訓練場）
	３階　1356.10㎡（本部事務室・会議室・書庫）
	４階　1363.11㎡（通信指令室・作戦室・講堂）
	屋上階　28.84㎡（機械室）
敷地面積	4999.71㎡
延床面積	5655.59㎡
建築面積	1647.66㎡

平成24年度「防火標語」募集のお知らせ

皆さんの火災予防意識を高めていただくために、消防署では「防火標語」を募集します。

テーマ／住宅防火に関すること

応募資格／富士見市・ふじみ野市・三芳町に在住在勤の方

応募方法／はがきまたは応募用紙（消防署・分署にあります）に標語・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号を記入し、郵送・ファックス・メールのいずれかで応募してください。

応募期間／7月1日㈰～8月31日㈮必着

入賞／最優秀賞1点
優秀賞2点
※入賞者には、賞状・記念品を贈呈。最優秀賞作品は、1年間火災予防運動などのＰＲに広く活用させていただきます。

問合せ・送付先／入間東部地区消防組合消防本部予防課
〒356－0052
ふじみ野市苗間1－13－28
☎049－261－6007
FAX049－261－4395
✉yobo-01@irumatohbu119.jp

人命救助協力者に感謝状を贈りました

2月にふじみ野市内で倒れた男性を発見し、ＡＥＤなどを活用し救命処置をして尊い命を救った佐藤善雄さん、藤野恵津子さん、渡部祐次さんに感謝状を贈りました。

左から藤野さん、渡部さん、佐藤さん、消防長

4月に富士見市内で発生した水難事故で、おぼれている男性を救助し、尊い命を救った宮田直良さんに感謝状を贈りました。

消防長と宮田直良さん

園児消防見学会を開催しました

防火のはっぴを着て訓練を見学する園児

5月24・25日の2日間、市内の消防訓練場で、幼稚園や保育園などの幼児約2千人を対象に「園児消防見学会」を開催しました。

火遊びや子どもだけでの花火による火災を防ぎ、幼児期からの火災予防教育を目的として行われ、今年で35回目を迎えました。子どもたちは防火の寸劇、隊員の訓練風景を見学し、楽しく防火を学びました。

平成24年度入間東部地区消防組合　当初予算概要

今年度のおもな事業は、平成25年度に完成予定の消防本部庁舎建設事業および指令装置設置事業と、老朽化に伴う富士見消防署の救助工作車と上福岡消防署の高規格救急自動車の購入などです。

厳しい財政状況ですが、皆さんからお預かりした税金を大切に使わせていただきます。

歳入	4,726,769千円	
分担金及び負担金	3,334,226千円	70.6％
→富士見市、ふじみ野市、三芳町からの負担金		
組合債	1,375,800千円	29.1％
→庁舎建設、車両購入などで借り入れるお金		
繰越金	11,500千円	0.2％
→前年度から繰り越したお金		
その他、諸収入	5,243千円	0.1％

歳出	4,726,769千円	
消防費	4,479,303千円	94.8％
→消防署・消防団にかかる費用		
公債費	238,938千円	5.0％
→庁舎や車両を購入する際の借金の返済費用		
議会費	4,613千円	0.1％
→消防組合議会にかかる費用		
総務費・予備費・他	3,915千円	0.1％
→監査委員会・公平委員会にかかる費用など		

入間東部地区消防組合は、富士見市・ふじみ野市・三芳町により共同で設置されています。

【各市・町の負担金】

• 富士見市	1,210,388千円
• ふじみ野市	1,497,917千円
• 三芳町	625,921千円

【消防費内訳】

常備消防費（消防署など）	4,331,557千円
非常備消防費（消防団など）	147,746千円
• 富士見消防団費	24,863千円
• 富士見消防施設費	47,428千円
• ふじみ野消防団費	31,671千円
• ふじみ野消防施設費	19,540千円
• 三芳消防団費	20,706千円
• 三芳消防施設費	3,538千円

入間東部地区消防組合
富士見市・ふじみ野市・三芳町
〒356-0052
ふじみ野市苗間1-13-28
☎049-261-6000
FAX049-261-4395
ホームページ　http://www.irumatohbu119.jp/
メール　shobo@irumatohbu119.jp
火災情報　☎049-263-0119（音声案内）
救急病院の案内　☎049-261-6000（休日・夜間）

市制施行40周年記念事業

ピースフェスティバル2012

「今こそとどけ平和のわ」

～ヒロシマ・ナガサキ・そしてフクシマ～

問合せ／鶴瀬公民館　✆049-251-1140

富士見市非核平和都市宣言を記念し、その理念を多くの市民に広げることを目的にピースフェスティバルを開催します。

今年も皆さんのご来場をお待ちしています。

とき／7月9日(月)～15日(日)

場所／キラリふじみ

主催／ピースフェスティバル実行委員会・市・市教育委員会

共催／キラリふじみ

展示（期間中毎日開催）

7月9日(月)～15日(日)
午前9時30分～午後5時
（初日は午後1時から）

- **市民平和作品展**
  平和をイメージした絵画・書・水墨画・写真など
- **市内の戦時下の生活資料展**
  （10日(火)から。難波田城資料館資料）
- **この子たちの未来のために写真展**
- **ピースカードの展示**
  平成23年度の市内小学6年生のピースメッセージ
- **平和団体による展示**
  （14日(土)・15日(日)）
  中国上陽希望小学校友の会、新日本婦人の会、九条の会、救う会埼玉

模擬店・喫茶・体験コーナー

7月14日(土)・15日(日)
午前10時～午後4時

市民団体の皆さんがうどん、パン、コーヒー、焼きそば、マドレーヌ、花などのお店を出します。※復興応援東北物産販売も行います。

ピースタペストリー

市内の小中学生や市民の皆さんが作った折り鶴で、県立富士見高等学校美術部が巨大タペストリーを制作し展示します。フェスティバル終了後は市内公共施設で巡回展示をします。

富士見高校美術部
制作タペストリー

14日(土)の主なプログラム

市民平和祈念のつどい
とき／午前10時40分～11時10分
場所／マルチホール

愛と平和のコンサート
とき／午前11時20分～午後0時50分
場所／マルチホール
※要協賛券

人形劇コーナー
とき／午後1時～1時30分
場所／エントランスロビー
出演／人形劇あゆ

キッズ＆若者ライブ
とき／午後1時40分～3時
場所／メインホール
※要協賛券

平和映画会
『ミツバチの羽音と地球の回転』
未来のエネルギーをどうするのか？
祝島（いわいしま）とスウェーデンでエネルギーの自立に取り組む人々の物語
とき／午後3時10分～5時10分
場所／マルチホール　※要協賛券

15日(日)の主なプログラム

市民構成劇「空への手紙」
とき／正午～午後1時
場所／マルチホール
※要協賛券

人形劇コーナー
とき／午後1時～1時30分
場所／エントランスロビー
出演／人形劇あゆ

キッズ＆若者ライブ
とき／午後1時40分～3時
場所／メインホール
※要協賛券

出演団体　※いずれも出演順は、お問い合わせください。

愛と平和のコンサート
水谷中学校吹奏楽部、コーラス「これから」、ブライトサイド、ミュージカル・ソー、コーラス歌音、キラリ☆かげき団、ぶるべり☆ちっぷす

キッズ＆若者ライブ
MISA KID☆S、HIPHOPパラダイス、mama'co family、ラブキッズ、ひまわりキッズ、Tumboo55、mix juice、Y.KID'S

愛と平和のコンサート、平和映画会、キッズ＆若者ライブ、市民構成劇をご覧になる場合は2日間共通協賛券（A700円、B200円）が必要です（中学生以下は無料。平和映画会はA700円が必要）。
詳しくは鶴瀬公民館へお問い合わせください。

※この収益は、ピースフェスティバル運営費、広島市平和祈念式典市民派遣事業などに充てられます。

市民の学び 地域のイベントをお手伝いして10年目

市民人材バンク制度 平成15年からこれまでに

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

利用者数125,987人
利用件数　1,505件

問合せ／生涯学習課　✆内631

―市民人材バンク推進員の会―

おかげさまで10年目を迎えることができました

推進員の会の皆さん

市民人材バンク推進員の会は、今年度、発足10年目の節目を迎えます。当初、私たちの活動は試行錯誤の状況から始まりました。みんなで考え相談し、主体的に活動する姿勢を持ち、今日まで歩んできました。おかげさまで利用者数、登録者数は年々増加してきました。

昨年は大きな災害などの影響で若干減少しましたが、今年度も利用者、登録者がさらに増えるような活動を目指して事業計画を進めています。

そして、市民人材バンクは、「ありがとう」「どういたしまして」の気持ちで、みんながもっともっと喜びあえる関係に進展していけたらと願っています。

この10年、市民人材バンクは年間を通しての利用者も増え、その関係はますます深まってきています。心より感謝し、これからもこのような関係を大切にしていきたいと考えています。

今後は、地域の皆さんが市民人材バンクに求めている内容を知り、利用者や登録者の皆さんからの大切な意見なども踏まえて、市民の学びあいネットワークが広がるよう活動していきますので、ご指導とご協力をよろしくお願いします。

会長　横田康男

※推進員の会は、市民が中心となって、市と登録者・利用者の間に入り、利用と登録を増やすため、モデル事業などでＰＲ活動を行っています。

皆さんが「何かをやってみたい」「新しいことを1回体験してみたい」「今度のイベントに協力者を求めている」など、そんな時は市民人材バンクへ気軽にお問い合わせください。

また、「これまで培ってきた私の技術を生かしたい」「何か地域のために役立ちたい」など、さまざまな技能や経験、意欲をお持ちの皆さんの登録をお待ちしています。

～これまでにこんな利用がありました～

尺八演奏を楽しむ

子どもたちの絵画教室

夏休みの工作

ヨガ体験教室

パソコン教室

ハーモニカ演奏

このほかに次のような利用もありました

健康体操、押し花作り、マジック公演、パネルシアター、うどんづくり、イベント協力、お化け大会など

県立富士見高等学校　学校説明会・体験入学（部活動体験）

問合せ／県立富士見高等学校　✆049-253-1551

第1回学校説明会（申込不要）

富士見高校は、習熟度別授業を全学年の英語・数学・国語で実施するとともに、特進クラスを設置し学力向上を図っています。

とき／8月24日(金)午前10時～11時30分
場所／キラリふじみ
内容／学校概要の説明、学校紹介ビデオの上映、入試制度の説明、在校生による学校紹介や発表など

第1回体験入学（部活動体験）

富士見高校は、部活動を盛んに行っています。全国大会や関東大会へ出場したことのある部活動もあります。こうした部活動を実際に体験することができます。

卓球、陸上競技、バレーボール、テニス、サッカー、硬式野球、柔道、空手道、自転車競技、バスケットボール、ソフトボール、美術、写真、放送、漫画研究、演劇、吹奏楽、書道、茶道、家庭科、合唱、英語

とき／9月23日(日)午前9時～正午
場所／県立富士見高等学校　**申込み**／中学校に配布されている「専用はがき」でお申し込みください。

市民総合体育館スポーツ事業のお知らせ

問合せ／市民総合体育館
✆049-251-5555

小学生夏休み卓球教室（全３回）

基礎から始め卓球に親しみます。初めてでも丁寧にわかりやすく指導します。夏休みに卓球を楽しみながら身体を動かしましょう。

とき／７月30日（月）
８月１日（水）・２日（木）
小学１～３年生：午前９時～10時30分
小学４～６年生：午前10時45分～午後０時15分
定員／各15人（申込順）
参加費／1,500円
主催／（財）富士見市施設管理公社
申込み／７月２日（月）から直接または電話で（午前８時30分～午後９時）
※17日（火）の休館日を除く。

夏休み親子下水道教室

私たちの住む街にある「下水道」ってな～に？

下水道処理場の見学・水質実験をして、夏休みの自由研究に役立てよう。

とき／①７月24日（火）②７月25日（水）いずれも午後１時30分～４時30分
※現地集合
場所／新河岸川水循環センター（和光市新倉６－１－１　✆048-466-2400）
対象／小学生と保護者
定員／①②各20組40人（無料、申込順）
内容／施設見学と水質実験
申込み・問合せ／7月2日（月）～13日（金）午前９時～午後４時に、県下水道公社・荒川右岸支社親子下水道教室係（✆048-466-2400）へ電話で

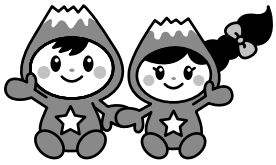

♡七夕まつりねるとんパーティー in ふじみ野♡

結婚を真剣に考えている方、異性の友人を作りたい方、出会いの場をサポートします。

とき／８月４日（土）午前11時
場所／ふじみ野市商工会館（ふじみ野市上福岡１－５－14）
対象／20歳以上の独身の方
定員／男女各20人程度（応募多数の場合は抽選）
参加費／男性3,000円、女性2,500円
主催／出会いマッチング事業実行委員会（富士見市商工会・入間市商工会・三芳町商工会・ふじみ野市商工会）
申込み・問合せ／７月17日（火）までの平日午前９時～午後５時に富士見市商工会（✆049-251-7801）に直接または電話で

富士見ガーデンビーチ便り〔第２号〕

問合せ／富士見ガーデンビーチ　✆049-254-4349

いよいよ季節到来！７月７日（土）オープン！　オープン初日、先着200名様に粗品進呈！

◆利用期間
７月７日（土）～９月２日（日）午前９時～午後５時
（入場は午後４時まで）
※７月９日（月）～13日（金）の終日および７月17日（火）～20日（金）の午後１時までは市内保育所（園）などの専用利用のため利用できません。

◆小学生向け水泳教室
水泳の苦手な小学４～６年生を対象に水泳教室を開催します。この機会に、ぜひ泳ぎの楽しさを覚えてください。

とき／
第１回７月30日（月）・31日（火）・８月１日（水）
（予備日：８月２日（木）・３日（金））
第２回８月６日（月）・７日（火）・８日（水）
（予備日：９日（木）・10日（金））
いずれも午前10時30分～正午
定員／各20人（申込順）
参加費／500円（保険代含む）
申込み／７月２日（月）から電話で
※第１回、２回とも同じ内容です。１人で２度の参加もできます。
※参加者は、参加費のみで終日プールを利用できます。

◆入場料金

プール	区　分	利用料	駐車場	区　分	利用料
	一般	500円		普通車	300円
	中学生	300円		中型バス	1,000円
	小学生	100円		二輪車	無料
備考	未就学児は無料ですが保護者がいないと入場できません。保護者１人につき未就学児２人まで利用できます。				

※おむつが必要な方は、場内規則で水に入ることはできません。

◆売店抽選会でプレゼントを当てよう！
８月２日（木）に売店抽選会を行います。
当日、場内売店を利用された方の入場半券裏に100円につき１個スタンプします。
※スタンプ６個で、抽選会に１回参加することができます。

◆プールサイドパフォーマー募集
真夏のプールサイドを皆さんのパフォーマンスで盛り上げてみませんか。市民サークルや学校サークル（部活動）の皆さんに、活動成果発表の場として提供します。詳しくはお問い合わせください。

ガーデンビーチ耳より情報
- 月～土曜の午前９時～10時（お盆期間は除く）、50mプールに完泳専用コースを設置します。
- 小学生にビート板を無料で貸し出します。

フォトフレームを作ろう！

オリジナルのフォトフレームを作って、夏休みの思い出を飾ろう！

とき／７月27日(金)午後２時～４時
場所／図書館ふじみ野分館　講座室
対象／市内在住の小学３～６年生
定員／20人（無料、申込順）
申込み／７月１日(日)午前９時30分からふじみ野分館へ直接
問合せ／ふじみ野分館　☎049-256-8860
※電話での申込みはできません。

第11回 埼玉県障害者スポーツ大会

障害者スポーツの振興を図ることを目的に開催される大会の参加者を募集します。詳しい内容、申込み方法などは市ホームページをご覧ください。

とき／９月30日(日)
場所／熊谷スポーツ文化公園
申込み／７月17日(火)まで
問合せ／福祉課　☎㊊333

みんなあつまれ！ 夏休みぱれっと子ども村(全４回)

諏訪児童館で『夏休みぱれっと子ども村』を開催します。

と　き	活動内容
７月27日(金) 午前10時 ～午後５時	・開村式 ・昼食づくり ・昼食会 ・ねん土の型づくり ・木工作
７月28日(土) 午前10時30分 ～午後５時	・昼食づくり ・昼食会 ・あそべるおもちゃづくり ・木工作
７月29日(日) 午前10時30分 ～午後５時	・宝さがし ・かえっこバザール
７月30日(月) 午前10時 ～正午	・自然観察 ・さつまいもクラブ ・ハイキング （雨天時室内ゲーム） ・閉村式

対象／小学１年生～中学３年生
定員／30人
参加費／400円（材料代など）
持ち物／お米２合
申込み／７月９日(月)午前10時から電話で
説明会／７月19日(木)午後２時30分から諏訪児童館で行います。
※全日程参加が原則ですが、部分参加は相談してください。
問合せ／諏訪児童館　☎049-255-6671

第20回やなせ川いかだラリー 出艇者募集！

手作りいかだで柳瀬川下りに挑戦しませんか。

とき／７月29日(日)午前11時～午後３時
※雨天中止
場所／柳瀬川志木大橋周辺※駐車場あり
参加費／１人500円（昼食代など）
主催／やなせ川いかだラリー実行委員会・水谷東公民館
申込み・問合せ／水谷東公民館（☎048-473-8717）へ直接または電話で
※希望者には浮力となるタイヤチューブを貸し出します（先着順）。

図書館

中央図書館　☎049-252-5825
鶴瀬西分館　☎049-252-5945
ふじみ野分館　☎049-256-8860

水谷東公民館図書室
（開室時間　火～日曜　午後１時～５時）
お問い合わせは中央図書館へ

【開館時間】火～日曜　午前９時30分～午後７時

７月のおはなしかい＆映画会

	内　容	日　時
中央図書館	こども映画会	14日(土)午後２時「七つの星」「瓜っこ姫とアマンジャク」 21日(土)午後２時「落とし穴」「だるまちゃんとてんぐちゃん　だるまちゃんとかみなりちゃん」
	名作映画会	１日(日)午後２時「裸の大将放浪記」 15日(日)午後２時「マイ・ライフ・アズ・ア・ドッグ」
	おはなしかい(乳幼児)	４日(水)・18日(水)午前11時
	おはなしかい(幼児・小学生)	18日(水)午後４時
鶴瀬西分館	映画会	７日(土)午後２時「富士山の自然誌」「暑くなる地球」
	おはなしかい(乳幼児)	11日(水)午前11時
	おはなしかい(幼児・小学生)	11日(水)午後３時30分
ふじみ野分館	こども映画会	28日(土)午後３時「おばけうんどう会」「王様でかけましょう」
	おはなしかい(乳幼児)	13日(金)午前11時
	おはなしかい(幼児・小学生)	14日(土)午後３時

※映画会の上映作品は予告なく変更する場合があります。

中央図書館　夏休み小学生向けイベント

夏休みこども工作会「牛乳パックを使って小物入れをつくろう」

とき／７月25日(水)①午前10時～11時30分　②午後２時～３時30分
対象・定員／①市内在住の小学１～３年生・10人
②市内在住の小学４～６年生・10人

夏休みこども講座「調べるって楽しいな」

とき／７月31日(火)午後１時～２時30分
対象・定員／市内在住の小学３～６年生・20人（保護者同伴可）

いずれも無料、申込順。
申込み／７月３日(火)午前９時30分から中央図書館へ直接または電話で
※本人・家族以外の申し込みはご遠慮ください。

ふじみ野交流センター開館10周年記念　夏まつり

開館10周年を記念して、誰でも気軽に立ち寄り交流できる１日を企画しました。ぜひお越しください。

とき／７月７日(土)
午前10時30分～午後８時30分

内容／

- **子ども映画会　午前10時30分～正午**
- **交流広場　午後１時～４時**

囲碁・将棋、ゲーム大会、卓球、模擬店（駄菓子、くじ）など

- **ふじみ野保育園夕涼み会**
  午後３時30分～６時
- **居酒屋　午後４時～８時30分**
- **舞台公演　午後６時～７時30分**

かっぽれ踊り、和太鼓ほか

- **「図書館クイズ」当選者発表**

※時間などが変更になる場合がありますのでお問い合わせください。
※車での来場はご遠慮ください。

主催／ふじみ野保育園、図書館ふじみ野分館、ふじみ野交流センター
問合せ／ふじみ野交流センター
✆049-261-5371

児童館夏まつり(おばけやしきなど)子ども実行委員募集

諏訪児童館では、８月23日(木)・24日(金)・25日(土)、関沢児童館では、８月26(日)に開催される夏まつり（おばけやしきなど）のスタッフを募集します。

第１回委員会／各児童館で行います。
諏訪児童館７月17日(火)午後３時
関沢児童館７月18日(水)午後３時

対象／小学４年生～中学３年生
申込み／各児童館にある申込書で直接
問合せ／諏訪児童館　✆049-255-6671
関沢児童館　✆049-251-9786

富士見市制施行40周年記念・キラリふじみ開館10周年記念事業

キラリと輝く市民コンサート合唱団団員募集

問合せ／キラリふじみ　✆049-268-7788　地域文化振興課　✆㊢252

『キラリと輝く市民コンサート』(12月16日(日)午後２時開演）の合唱団の団員を募集しています。コンサート内容など詳しくは広報『ふじみ』６月号、または市ホームページをご覧ください。皆さんのご参加をお待ちしています。

コンサートに向けての練習日は下記のとおりです。

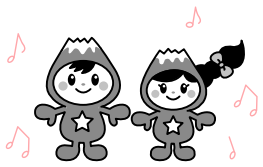

練習日	時　間	場　　所
①７月31日(火)	午後６時30分～９時	鶴瀬コミュニティセンター
②８月７日(火)	午後７時～９時	キラリふじみ
③８月26日(日)	午後２時～４時	キラリふじみ
④９月６日(木)	午後７時～９時	キラリふじみ
⑤９月23日(日)	午後２時～４時	南畑公民館
⑥10月11日(木)	午後７時～９時	鶴瀬コミュニティセンター
⑦10月28日(日)	午後４時～６時	キラリふじみ
⑧11月６日(火)	午後７時～９時	キラリふじみ
⑨11月25日(日)	午後７時～９時	キラリふじみ
⑩12月３日(月)	午後７時～９時	キラリふじみ
⑪12月９日(日)	午後２時～４時	南畑公民館
合同練習 12月15日(土)	調整中	キラリふじみ

※練習日は、都合により変更する場合があります。

親子体験バスツアー

親子でガラスアート・ジャム作り・ぶどう狩りを楽しみ、お昼はバーベキューと盛りだくさんの日帰り体験ツアーです。夏休みの想い出に参加しませんか。

とき／８月26日(日)午前８時30分
キラリふじみ駐車場集合
場所／「月夜野びーどろパーク」「ドールランドみなかみ」（群馬県みなかみ町）
対象／小学生と保護者（２人１組）
定員／20組40人(申込多数の場合は抽選)
参加費／1組5,900円(交通費･保険代など)
主催／富士見市青少年育成市民会議
後援／市・市教育委員会
申込み／７月23日(月)までに、往復はがきに住所・電話番号・参加者氏名・年齢・学校名を記入し下記へ
〒354-8511　富士見市鶴馬1800-1
富士見市青少年育成市民会議事務局（子育て支援課）
説明会／８月５日(日)予定。説明会以降のキャンセル・返金はできません。
問合せ／子育て支援課　✆㊢204

暑い夏は、スケートに行こう！

涼しいところで友だちやお兄さん、お姉さんたちと楽しく滑ろう。

とき／８月５日(日)午前10時30分～午後５時　※みずほ台駅改札前集合
場所／東武川越スケートセンター
対象／小学３年生～中学３年生
定員／20人（申込順）
参加費／1,000円(交通費・保険代など)
持ち物／お弁当、飲み物、ニット帽（必ず着用）、厚手の手袋・靴下、着替え(長袖・長ズボン)、タオル、雨具
主催／富士見市青少年相談員協議会
申込み／７月９日(月)午前９時から直接または電話で
問合せ／子育て支援課　✆㊢204
※必ず保護者の方が送迎をお願いします。

キラリ★ふじみ　お知らせ

キラリふじみのイベント内容などは、HOTキラリ7月号またはキラリふじみホームページをご覧ください。http://www.kirari-fujimi.com/calendar/list

水子貝塚資料館
049-251-9686

土曜おもしろミュージアムランド

ハンカチの草木染め
とき／７月７日(土)
参加費／150円
ウッドクラフト
とき／７月21日(土)
参加費／無料
共通事項
時間／いずれも午前10時～正午、午後２時～４時の２回
場所／水子貝塚公園学習広場
定員／各30人
対象／小学４年生以上（３年生以下は保護者同伴で可）　※申込不要・先着順

難波田城資料館
049-253-4664

糸つむぎ体験

ワタから糸ができる“不思議”を体験してみませんか。
とき／７月12日(木)午前10時～正午、午後１時～３時（体験時間は５～10分）
場所／旧大澤家住宅
対象／大人
内容／糸車でワタから木綿糸をつむぐ体験をします。
指導／資料館友の会木綿部会
参加費／無料
申込み／申込不要。時間内に会場へお越しください。

夏休み古民家宿泊体験

難波田城公園の古民家に泊まって、昔の暮らしを体験しよう！
とき／７月28日(土)午後１時～29日(日)午後１時
対象／市内在住の小学４～６年生
内容／竹細工（コップや箸）、手打ちうどん作り、ごえもん風呂、七輪で焼き魚など
定員／20人
参加費／1,500円（材料・食事代）
申込み／往復はがきで７月７日(土)必着。申込多数の場合、初参加優先のうえ抽選
[はがきの記入方法]
往信の宛先：
〒354-0004　富士見市下南畑568-1
難波田城資料館あて
裏：①氏名(ふりがな)　②性別　③学校・学年　④住所　⑤電話番号
復信の宛先：自分の住所、名前
裏：何も書かないでください
結果／７月11日(水)までに発送します。

ふるさと体験「藍の生葉染め」

藍の葉で絹のストールを染めます。
とき／８月４日(土)午前９時30分～正午
※雨天時は５日(日)
場所／旧金子家住宅
定員／10人（申込順、申込多数の場合は初参加の方を優先）
指導／河野悦子氏（染色愛好家）
参加費／2,000円（材料代）
持ち物／エプロン、ゴム手袋、長靴などぬれてもよい履物、筆記用具、時計またはタイマー
申込み／７月１日(日)～８日(日)午前９時～５時に直接または電話で
※10日(火)に結果を連絡します。参加が決まった方は22日(日)までに材料代を資料館へお持ちください。

藍の生葉染めのようす

熱中症は予防が大切です！！

問合せ／健康増進センター　049-252-3771

熱中症といえば真夏と思われる方も多いと思いますが、体が気温の上昇に慣れていない時期や室内で静かに過ごしていても、熱中症が発生することがあります。
早くから暑さに体を慣らすことが大事で、日ごろからウォーキングなどで汗をかく機会を増やしておけば、急な体温の上昇にも対応できる体を準備することができます。
また、高齢者は汗をかきにくく、暑さやのどの渇きを感じにくい傾向がありますので、のどが渇かなくても水分を取る習慣をつけましょう。
※昨年度６～８月に、市内で熱中症により搬送された方は37人でした。

熱中症予防のポイント

１．高齢者は上手にエアコンを
２．暑くなる日は要注意
３．水分はこまめに補給
４．「おかしい！？」と思ったら病院へ
５．周りの人にも気配りを

夏の省エネ・節電にご協力をお願いします

問合せ／環境課　内242

電力需給状況は、東日本大震災の影響から完全には回復しておらず、この夏も昨年に引き続き省エネ・節電の取組みが必要とされています。
市でも、こうした事態に対処するため省エネ・節電の取組みに努めます。
市民・事業者の皆さんにおかれましても、引き続き省エネ・節電へのご理解、ご協力をお願いします。

市役所の緑のカーテン(平成23年)

フォトニュース

みなさんの身近な話題を
お知らせください
秘書広報課 ☎241

●難波田城公園まつり　6月3日（日）　難波田城公園

今年も多くの来場者でにぎわいました。川越藩火縄銃鉄砲隊保存会の皆さんによる火縄銃演武や、富士見太鼓の会による演奏などが披露されました。

体験コーナーのはた織りや人力車なども、来場者の人気を集めていました。

●市内避難者との交流会　5月20日（日）　ふじみ野交流センター

東日本大震災により、市内へ避難されている方々に、相互交流の場をつくり、楽しい時間を過ごしていただくことを目的に開催しました。

参加した8世帯13人の方は、手打ちうどんを打ったり、オカリナの演奏を聴いたり、ボランティアの市民と交流を深めました。

●子育て支援センターまつり　5月15日（火）　市民総合体育館

市内7か所の子育て支援センターが合同であそびのひろばを開催しました。参加した親子は、体育館の広い柔道場で、ちぎった新聞紙で紙ふぶきあそびなどをして、思いっきり楽しんでいました。

●よろいを着てみよう　5月12日（土）　難波田城公園

戦国武士のよろいを試着する人気の企画です。

参加した方は、戦国武士になりきって楽しんでいました。

●小児心肺蘇生法講習会　5月26日（土）　市民総合体育館

入間東部地区消防組合の協力で、子どもの救命講習会が開催されました。

参加した16人の皆さんは、救急救命士の指導のもと、心臓マッサージやAED使用について真剣な表情で取り組んでいました。

●歯の健康フェア　6月3日（日）　サンライトホール

富士見市歯科医師会の主催で歯の健康フェアが行われました。

幼児から高齢者まで、303人が無料歯科健診や歯磨き指導に参加しました。

市民伝言板

このコーナーは市民の方から寄せられた情報を掲載しています。
参加する時は、内容の確認を。

イベント

第24回七タコンサート
7月4日㈬19:00開演（18:30開場）／キラリふじみ／諏訪コーラス、水野 晃（フルート）、シュウミン（二胡）、ゾウさん（友情出演）／入場無料（入場整理券あり）／
水野　✆049-253-6863

サマーコンサート
7月22日㈰18:00開演（17:30開場）／キラリふじみ／水辺のデッキで気軽な音楽会／主催 富士見市音楽連盟／入場無料／
野村　✆049-252-9446

富士見市ゴルフ協会事業
夏休みジュニアゴルフ教室…7月30日㈪13:00～／ノーザンCC錦ケ原ゴルフ場／市内小中学生／参加費500円
ゴルフ富士見オープン兼市民健康増進スポーツ大会…10月11日㈭／ノーザンCC錦ケ原ゴルフ場／市内在住在勤者／参加費4,500円（プレー代別途）／受付期間9月18日㈫～30日㈰／共催市／
加治　✆049-252-6430（9:00～17:00）

募　集

社交ダンス愛好会ピエロ
毎週水曜19:00～21:00／水谷公民館／10（デン）ダンス（ラテン、スタンダード）を1種目ずつ1か月単位で練習します／入会金2,000円／月会費3,000円／神谷　✆090-9208-4795

サクセス
毎週水曜14:00～16:00／キラリふじみ／大人／エアロビクス／入会金1,500円／月会費2,500円／神谷　✆049-254-4884

農業塾
7月27日㈮・8月19日㈰・9月8日㈯・10月20日㈯・平成25年1月19日㈯・3月24日㈰／南畑第3集会所、下南畑周辺農地ほか／普通運転免許または大型特殊運転免許をお持ちの方で6回全てに参加できる方／米作り、家庭菜園、体験農園、農業機械技術講習の体験など／20人／参加費9,000円（資料・保険代、通信費など）／受付期間7月2日㈪～21日㈯／難波田城公園地域環境保全協議会 担当 小川　✆090-1701-9461

レイ アロハ ピカケ
月2回月曜10:00～12:00／キラリふじみ／女性（お子さんも可）／フラダンス／月会費2,500円／松本　✆090-2905-1102

富士見日本語サークル（ボランティア募集）
毎週火曜10:00～12:00、毎週金曜13:30～15:30、毎週土曜14:00～16:00／鶴瀬西交流センター／成人／外国人との交流と日本語教室／月会費100円（通信費など）／
山本　✆049-254-0715

掲載方法の問合せ／秘書広報課　✆049-251-2711　㊊240

くらしのリユース

●●●6月5日現在●●●

問合せ／環境課
✆049-251-2711 ㊊246

ご利用ガイド
このコーナーは、不用になった品物のリユースを希望する方の橋渡しをする場です（無料のみ）。ゆずります・ゆずってくださいとも市内在住の方が対象です。登録は3か月です。交渉結果はご連絡ください。

ゆずります
冷蔵庫／ロースター（調理器具）／オルガン（イス付）／金庫／スウィングチェア／ソファー／ CDケース（スチール製）／女性用スキーセット（靴23㎝）／ダイビング用酸素ボンベ／エアロビクスステッパー／歩行器（幼児用）／自転車の幼児用イス（後ろ用）

ゆずってください
テレビ／洗濯機（4㎏以上）／掃除機／自転車（24㌅以上）／キーボード（音楽用）／すわ幼稚園制服・体操着ほか一式（男児用100～120㎝）／きたはら幼稚園制服・体操着（女児用110㎝以上）／富士見みずほ幼稚園制服・体操着ほか（女児用120㎝以上）／つるせ台小冬用体操着上下（130～150㎝）／台中夏・冬用制服（男子・女子用150㎝以上）／子ども服（男児用80～90㎝）／チャイルドシート／ベビーベッド

消防

地域が主役のまちづくり
地域サポーターの紹介

安心安全課　✆㊊446

池田（いけだ） 拓也（たくや）さん
鶴瀬東在住

富士見市消防団長

地域密着型の消防団活動を目指して

池田団長が富士見市消防団に入団したのは19歳の時、近所の人が消防団の活動をしていて、誘いを受けたのがきっかけだそうです。

「消防団員として24年間活動してきた中で、いろいろな経験ができました。特に、災害現場で市民から感謝の言葉をいただいた時は、消防団員として、とてもやりがいを感じました。また、昔は水害出動が多く、現場で腰まで潜ってしまい危険を感じた時もありました」と池田さん。

3月11日の東日本大震災以降、地域の安心安全を守る消防団の重要性がさらに叫ばれています。

「最近は、消防団を見る市民の目が変わってきているように感じています。そこで地域の皆さんと消防組合の間のパイプ役として、しっかりと地域に密着した消防団活動を行う必要があります。町会などの防災訓練にもぜひ声をかけていただき、地域密着型の消防団活動をしていきたい」と話されました。

また、富士見市では消防団活性化計画に基づき消防団車庫と消防車の更新が行われていますが、最近では消防団員が減少して定数に足りないなど、団員確保に苦慮している状況もあるそうです。

「富士見市消防団では、男性だけではなく女性消防団員も募集しています。自分たちの住むまちを守る、とてもやりがいのある活動です。ぜひ私たちと一緒に地域の安心安全を守る活動に参加してください」と話されました。

富士見市消防団は、各種訓練、春・秋の火災予防キャンペーンなどを通して、市民から信頼される消防団を目指した活動を精力的に行っています。

地域の安心安全を守る富士見市消防団員の活動にあなたも参加してみませんか。

健康ガイド

健康増進センター　✆049-252-3771～3774　FAX 049-255-3321

※聴覚障がいの方はファックスでお申し込みください。

健康ガイドは携帯版からもご覧になれます。

予…要予約　受…受付時間　対…対象　場…場所　内…内容　持…持ち物　定…定員　費…費用　申…申込み　主…主催　他…そのほか　水…バス水谷コース　鶴…バス鶴瀬コース

事業名	とき	詳細
予 マタニティエクササイズ	7月 5日(木) 10:00～11:30	受 9:40～10:00　対 妊婦および産後3か月くらいまでの方　場 針ケ谷コミュニティセンター 内 妊産婦体操　持 母子健康手帳、バスタオル、運動しやすい服装
予 もぐもぐパクパク食事相談	7月23日(月) 9:00～15:00	対 5か月児～3歳児の保護者　場 健康増進センター　内 食事についての相談 他 1人30分程度
4か月健診 いずれか都合のよい日	7月 4日(水) 7月23日(月)	水 鶴 受 12:50～13:40　場 健康増進センター 対 平成24年2月生まれの子
12か月健診	7月 3日(火)	水 鶴 受 12:50～13:40　場 健康増進センター 対 平成23年7月1日～7月23日に生まれた子
	7月24日(火)	水 鶴 受 12:50～13:40　場 健康増進センター 対 平成23年7月24日～8月15日に生まれた子
1歳6か月健診	7月10日(火)	水 鶴 受 12:50～13:40　場 健康増進センター 対 平成22年10月1日～10月23日に生まれた子
3歳健診	7月31日(火)	水 鶴 受 12:50～13:40　場 健康増進センター 対 平成21年1月生まれの子

携帯版乳幼児健診専用バス運行表
鶴瀬コース　水谷コース

予 乳児・母乳相談	7月 9日(月) 10:00～11:30	場 ふじみ野交流センター	受 9:40～10:00　対 1歳までのお子さん（第一子）とお母さん 内 ワンポイント保健情報、育児相談、グループトーク、母乳相談 ※母乳相談のみ経産婦も可。管理栄養士・助産師の相談もあります。
	7月31日(火) 10:00～11:30	場 みずほ台コミュニティセンター	
わくわく子育てトーキング	7月 2日(月) 10:00～11:30		受 9:45～10:00　対 1歳くらいまでのお子さんとお母さん　場 針ケ谷コミュニティセンター 内 お母さんたちの交流　持 バスタオル、そのほか各自必要なもの 主 富士見市母子保健推進員連絡協議会
予 健康づくり料理講習会	7月23日(月)	場 ふじみ野交流センター	内 ミニ講話…骨を元気にする生活習慣 メニュー…厚揚げのチョイ辛炒め、なすのみそかけ、トマトとコーンのスープ、ショコラ寒天 費 500円程度　主 富士見市食生活改善推進員協議会 ※いずれの会場も10:00～13:00
	24日(火)	場 水谷公民館	
	24日(火)	場 鶴瀬西交流センター	
	25日(水)	場 南畑公民館	
	26日(木)	場 鶴瀬公民館	
	31日(火)	場 針ケ谷コミュニティセンター	
予 はつらつ教室 生活機能アップコース	7月 6日(金) 13日(金) 20日(金) 10:00～14:30		対 足腰の痛みや動きにくさをきっかけに、思うように健康管理や体力維持ができなくなってきた方　場 健康増進センター（送迎あり） 内 作業療法士など専門職による個別相談と運動、心身の活動向上とより豊かな地域参加を目指したグループ活動　費 1回につき30円（保険代）
予 知ってナットク身近な健康相談室	7月 5日(木) 9:00～16:00		対 健康について相談のある方　場 健康増進センター 内 生活習慣病や食事に関することについて保健師、管理栄養士による個別相談 他 1人1時間程度
予 レディース健康相談室	7月 5日(木) 9:00～16:00		対 女性　場 健康増進センター　内 更年期障害や尿もれなど女性特有のからだの悩みについての保健師による個別相談　他 1人1時間程度
予 ヨガ講座	7月 5日(木) 14:00～15:00		対 20～64歳の方　場 健康増進センター　内 体の筋肉を正しく整え、代謝を改善することを目的としたヨガ講座　定 18人（申込順）
マンスリーボディチェック	7月 5日(木) 13:30～15:30		対 30～74歳の方　場 健康増進センター　内 生活習慣病予防・メタボリックシンドローム予防のための身体計測（体重体脂肪測定、血圧測定）、ミニ健康相談
ホッと安心健康相談	7月 5日(木) 13:30～15:30	場 水谷東公民館ふれあいサロン	対 健康や身体の状況に心配のある方 内 看護師や保健師による個別相談
	7月12日(木) 13:30～15:30	場 鶴瀬公民館いきいき活動室	
	7月25日(水) 13:30～15:30	場 高齢者いきいきふれあいセンター	

集団検診

場 健康増進センター

集団検診名	対象者・内容	受診料	受診期日	定員	申込開始日
予 乳がん検診	・30歳以上（昭和58年3月31日までに生まれた方）で、平成23年度に受診されなかった方 ・問診、視診、触診、マンモグラフィ（X線撮影） ※マンモグラフィは2年に1度の検診です。 ※がん検診無料クーポン券対象者は別の日程になります。	2,000円	8月2日(木)午前・午後 4日(土)午後	各100人	7月 3日(火)

※マンモグラフィ（X線撮影）は乳がんの早期発見に役立つ検査です。自分は大丈夫と思わず、ぜひこの機会に受診しましょう。
（豊胸手術、ペースメーカー挿入術を受けた方、妊娠中または妊娠している可能性のある方、授乳中の方は対象になりません）

申込み、問合せは障がい福祉課　✆049-251-2711　内335

予 ソーシャルクラブ	第2・4火曜 10:00～12:00	対 精神障がいのある方　場 市民福祉活動センター「ぱれっと」 内 創作活動、調理実習、野外活動などをとおして、仲間づくりや生活の訓練など
予 こころの健康相談	7月26日(木) 10:00～	対 こころの病でお悩みの方やその家族の方（特に医療機関にかかれずお困りの方） 場 市民福祉活動センター「ぱれっと」　内 精神科医師による相談

7月の緊急時の産婦人科医（9:00～17:00）

当番医	電話番号
1日(日) にしじまクリニック（富士見市）	049-262-0600
8日(日) 恵愛病院（富士見市）	049-252-2121
15日(日) 上福岡総合病院（ふじみ野市）	049-266-0111
16日(祝) 恵愛病院（富士見市）	049-252-2121
22日(日) にしじまクリニック（富士見市）	049-262-0600
29日(日) 恵愛病院（富士見市）	049-252-2121

7月の緊急時の外科医（9:00～16:00）

当番医	電話番号
1日(日) 三浦病院（富士見市）	049-254-7111
8日(日) さくらクリニック（ふじみ野市）	049-278-6656
15日(日) 上福岡総合病院（ふじみ野市）	049-266-0111
16日(祝) 上福岡駅前クリニック（ふじみ野市）	049-256-5600
22日(日) イムス富士見総合病院（富士見市）	049-251-3060
29日(日) イムス三芳総合病院（三芳町）	049-258-2323

救急休日診療　日曜　祝日　年末年始 12/31～1/3
東入間医師会 休日急患診療所　ふじみ野市駒林元町3-1-20　✆049-264-9592(代)
〔昼間〕9:00～12:00・13:00～16:00
〔夜間〕20:00～23:00

日曜　祝日
東入間医師会 第二休日診療所　富士見市鶴馬3351-2　✆049-252-4050(代)
〔昼間〕9:00～12:00・13:00～16:00

小児時間外救急診療
東入間医師会 休日急患診療所　ふじみ野市駒林元町3-1-20　✆049-264-9592(代)
〔診療時間〕平日(月～土曜)　20:00～22:00

埼玉県小児救急電話相談　✆#8000
月～土曜　19:00～23:00　日曜、祝日、年末年始　9:00～23:00

埼玉県救急医療情報センター　✆048-824-4199
受診可能な医療機関を毎日24時間案内（年中無休）

ポリオ予防接種 不活化ポリオワクチン（注射）の導入について

問合せ／健康増進センター　✆049-252-3771

平成24年9月1日から、これまで集団で行っていた経口生ポリオワクチンの定期予防接種は中止され、単独の不活化ポリオワクチン（注射）の定期予防接種が導入される予定です。

市での不活化ポリオワクチンの開始時期や接種方法など、決定次第広報『ふじみ』や市ホームページに掲載していきます。

ご不明な点などありましたら、お問い合わせください。

脱法ハーブに注意を

最近、合法ハーブと称して、薬物を含むお香などが販売されています。使用後に、吐き気や意識障害で救急搬送される事例が起きており、大変危険なものです。

脱法ハーブは、化学物質を植物片などに混入させたもので、麻薬や薬事法で規制する成分が含まれていることがあります。

また、「お香」や「アロマリキッド」などと使用方法を偽って、店舗での販売、インターネットを利用した販売、自動販売機による販売など、さまざまな形で販売されており、一般市民が安易に入手しやすい状況にあります。

脱法ハーブの摂取や使用は、非常に危険です。興味本位であっても、摂取や使用をしないでください。

問合せ／朝霞保健所　✆048-461-0468
県保健医療部薬務課　✆048-830-3633

食中毒に気をつけましょう

問合せ／朝霞保健所　✆048-461-0468

夏季は食中毒が多く発生する時期です。肉類を生や加熱不足で食べることによるカンピロバクター食中毒や腸管出血性大腸菌食中毒が多発しています。肉やレバーを食べるときには次の点に注意しましょう。

ポイント

①レバーなどの内臓や食肉の調理をするときは、しっかり加熱（75℃で1分間以上）して食べましょう。表面が焼けていても、内部が生であることがあります。
②食肉は、購入から調理までの間、細菌が増殖しないよう低温保存（10℃以下）しましょう。
③焼肉やバーベキューをするときは、生肉を扱った箸（はし）やトングで、焼きあがった肉やサラダを食べないようにしましょう。
④野菜、果物、調理済みの食品は、生肉やその肉汁と接触しないようにしましょう。
⑤肉の調理に使用した包丁やまな板などの器具類は、その都度、洗浄消毒しましょう。
⑥調理前や生肉に触った後、トイレの後は、手指の洗浄消毒をしましょう。

消費生活相談から

「うまい話」にご用心！

未公開株や社債などについて「上場予定があり、上場時には値上がりが確実である」「高利回り、元本確保の社債」などと、金融商品取引業者などをかたった者から連絡があり、その後その商品を倍以上の金額で買い取るなどと購入を希望する役回りの業者が登場し、消費者に商品の価値や「あなただけ」と特別感を信じ込ませて購入させる手口が多く発生しています。このような手口は「劇場型勧誘」と呼ばれ、最近相談が増えています。

《相談事例》

A社からカンボジアの農業用不動産の投資に関するパンフレットが届いた翌日、B社から「パンフレットにあるようにA社がカンボジアの土地を坪15万円で販売している。購入してくれたらうちはそれを倍以上の価格で買い取る」という電話があった。怪しいと思うがどうしたらよいか。

《アドバイス》

◆業者が販売する商品や権利を、別業者が「購入額より高値で買い取る」などと言って買うように仕向け、実際には買い取りはなく、購入した商品や権利もほとんど無価値です。

◆業者はその時々の社会情勢を反映させたセールストークを使って勧誘してきます。

◆「パンフレットを買い取る」と持ちかけ、その後言葉巧みに相談事例のように「劇場型勧誘」の話に変えていくケースも出ています。

◆未公開株などの買い取りの約束が実行されることはまずありえません。

◆業者が行方不明になる事例がほとんどで、一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは極めて困難です。

うまい話を持ちかけられてもきっぱり断りましょう。

※独立行政法人国民生活センターホームページの「見守り新鮮情報」コーナーにはイラスト入りのリーフレットや役立つ記事が掲載されています。
http : //www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html

困ったときや不安に思うときはご相談を！

問合せ／消費生活相談　✆049-252-7181

教育相談室から

言語相談・訓練のご案内

お子さんの言葉に関する相談や訓練を実施しています。特に言葉は早めの相談が大切です。程度の軽い重いにかかわらず、気軽にご相談ください。

対象／幼児～中学生

- 言葉がはっきりしない
- 特定の行が正確に言えない
- どもってしまう
- 耳が聞こえにくい
- 言葉が遅れている
- そのほか、言語障害など

相談方法／

①電話で申し込みし、相談日時を決めます。
②相談には本人と保護者がお越しください。必要に応じて担任の先生などの同席もできます。
③相談後、訓練の必要なお子さんは、訓練の日時を決めます。

言語相談

とき：毎月第1水曜　午前9時30分～午後0時30分（1人45分間）
指導者：針谷しげ子先生（帝京大学病院医師）

言語訓練

とき：毎月第2金曜　午後1時20分～4時（1人30分間）
指導者：白木明日香先生（言語聴覚士）

申込み・問合せ／教育相談室（富士見特別支援学校3階）
月～金曜午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）
✆049-253-5313

サマージャンボ宝くじ

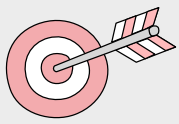

発売期間／7月9日(月)～27日(金)
抽選日／8月7日(火)
賞金／〈1等〉4億円×26本
〈前後賞〉各5千万円×52本
※宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
問合せ／(財)埼玉県市町村振興協会
✆048-822-5004

INFORMATION FUJIMINO「インフォメーションふじみの」

（ふじみの国際交流センターが毎月発行する外国籍の方のための生活情報誌）

7月号のテーマは「夏休み子ども広場」

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語（フィリピンの言語）、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよく分からない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ母国語による生活情報になっています。

協力：認定NPO法人ふじみの国際交流センター
〒356-0053　ふじみ野市大井2-15-10　うれし野まちづくり会館2F（ふじみ野駅西口より徒歩20分）
✆049-269-6450　http : //www.ficec.jp

7月 無料相談

市内在住在勤の方を対象にしています。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。相談日が祝日の場合は除きます。**市役所は☎049-251-2711です。**

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所
市民相談	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	人権・市民相談課☎㊞272
㊙法律相談（弁護士）	法律に関すること	弁護士	第1～4水曜 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール	
			第1～4金曜 午後1時15分～4時15分 ※場所は人権・市民相談課	
㊙法律相談（司法書士）	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第1・3火曜 午前10時～正午	
㊙税務相談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4火曜 午後1時～4時	
㊙女性相談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第1・3火曜 午後1時～5時	
住宅相談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の専門家	第2火曜 午後1時～4時	
㊙不動産相談	売買・賃貸契約など不動産に関すること	宅地建物取引主任者	第4月曜 午後1時～4時	
消費生活相談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分	人権・市民相談課 ☎049-252-7181
外国籍市民生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流センター	毎週水・金曜 午前10時～午後1時	ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
マンション管理（予約優先）	管理組合の運営やペット、騒音など	マンション管理士など	第2月曜（祝日の場合は翌日） 午後1時～4時	建築指導課☎㊞418
㊙耐震改修・リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3水曜 午後1時～4時	建築指導課☎㊞422
内職あっせん	あっせんや求人、相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課☎㊞264
㊙中小企業経営	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801
介護・権利擁護・虐待（通報）など	高齢者に関する総合的な相談、権利擁護、高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など ※虐待通報など緊急の場合は24時間受け付けます。	地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108 ☎049-251-2711（休日・夜間）
			毎週月～土曜 午前9時～午後5時	地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
			毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	地域包括支援センターふじみ苑 ☎049-293-1168
㊙障がい者就労支援	障がいのある方の就労支援や職場での悩みの相談	障害者就労支援センター相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎㊞335
児童相談	発達、発育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	障がい福祉課 家庭児童相談室☎㊞336
教育相談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	教育相談室 ☎049-253-5313
乳幼児子育て相談（電話相談）	妊娠・出産・育児など	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	健康増進センター ☎049-252-3771
子育て相談（電話相談）	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記
	第一保育所☎049-251-6553　第二保育所☎048-472-9174　第三保育所☎049-252-4811　第四保育所☎049-251-9785 第五保育所☎049-251-9784　第六保育所☎049-251-4741　ふじみ野保育園☎049-256-8862　こばと保育園☎049-251-8966 けやき保育園☎049-254-0022　子どものそのBaby☎049-261-7077　西みずほ台保育園☎049-268-5558　けやきわかば保育園☎049-253-8811 勝瀬こばと保育園☎049-263-8800　子育て支援センター☎049-251-3005（面接相談あり・要予約）　富士見すくすく保育園☎049-252-3414			

社会福祉協議会で行う相談　場所　市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室　相談日直通　☎049-253-6700

在宅高齢者介護（さろん「温談」）	アルコール	ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」
第2水曜午前10時～午後2時	第2・4月曜午後7時～9時 第3水曜午前10時～午後3時	第2・4水曜午前10時～午後3時 ※ボランティア連絡会が運営しています。

㊙は予約が必要です。

水子地区の夏祭り

「天王様」と呼ばれる祭りは牛頭天王を祭神とし、人々を疫病から守る夏祭りです。

水子地区では毎年7月15日に近い土曜や日曜に上組の氷川神社、城の下の天王社、石井の八雲社で行われ、いずれの地区でも大人と子どもの神輿、囃子、花万灯が町内に設けられた御酒所をまわります。

上組の氷川神社では、境内に屋台が組まれ、前夜祭である宵宮では「水子上組囃子連」による囃子の奉納があります。この囃子は、江戸時代嘉永年間には伝えられたとされます。

城の下地区の祭りでは、「水子城の下組囃子連」による囃子がつきます。この囃子は、明治35～38年にかけて志木の高橋雛吉氏から伝授されたとされ、同日に行われている水谷東一丁目町会の夏祭りも御酒所となって祭りを盛り上げています。

上組の囃子

城の下組の囃子

石井地区の祭りでは、「水子石井囃子保存会」による囃子がつきます。この囃子は、江戸時代万延元年（1860年）に三芳町竹間沢から囃子を、踊りは竹間沢の神楽師前田太夫から習ったと伝えられ、囃子を学ぶために一年間かかったとの話も残されています。

今年は、上組では7月15日（宵宮は14日）、城の下と石井地区では7月14日に天王様の祭りが行われます。毎年、天王様の日は神輿や囃子が練り歩き、水子地区がにぎわいをみせる夏の初めの風物詩となっています。

問合せ／生涯学習課 ☎㈹637

石井の天王様と囃子

ヤング21 Young21

題「終わりへ向かう始まり」

浅井 唯奈さん
西中学校　3年

＝先生から一言＝
作品制作に向かう姿勢は真面目で、想いを込めた作品は多くの人をひきつけています。

題「土地」

吉田 実佳さん
みずほ台小学校　5年

＝先生から一言＝
何事もていねいに頑張る吉田さん。普段の取組みの成果が作品にも表れました。

人口と世帯数

（6月1日現在）

人口…107,901人（前月比 +40人）
男　53,968人（前月比 +17人）
女　53,933人（前月比 +23人）

世帯数…46,972世帯（前月比 +27世帯）

●編集　総務部秘書広報課　●発行　富士見市（月1回1日発行）
〒354-8511富士見市大字鶴馬1800番地1
☎049-251-2711
市ホームページ　http://www.city.fujimi.saitama.jp
携帯版アドレス　http://www.city.fujimi.saitama.jp/mobile
携帯版
広報『ふじみ』は、町会を通して配布しています。また、市内の公共施設、駅、コンビニエンスストアなどの一部店舗にも置いてあります。
再生紙使用